

平成23年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成23年3月9日（水曜日）

午前9時開議

邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（15名）

2番	遠藤幸夫	議員	3番	大野貞夫	議員
5番	田部井健二	議員	6番	小沢泰治	議員
7番	山田晶子	議員	8番	岩崎律夫	議員
9番	加藤和久	議員	10番	小島幸典	議員
11番	立沢稔夫	議員	12番	小倉修	議員
13番	横山英雄	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員	16番	相場一夫	議員
17番	石井悦雄	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
立沢茂	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局局長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
増尾隆男	水道課長
大舩一	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

---

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前 9時01分 開議]

---

◎一般質問

○相場一夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

---

◇ 大野貞夫議員

○相場一夫議長 3番、大野貞夫議員。

[3番 大野貞夫議員登壇]

○3番 大野貞夫議員 皆さん、おはようございます。私としましては、今期議員活動を約1年半やってまいりまして、一般質問は今回が、この今期については最後の一般質問ということになります。きょうは、トップバッターということで質問させていただきますが、町長には何か体の調子が悪いということで、そんなに難しい質問をするわけではございませんので、余り無理しないように、悪いときは言ってください。

過日の2月24日、私たちの厚生・環境常任委員会で、町内の3カ所にわたって視察をいたしました。1つは、保健センター、それから次に邑楽町の地域活動支援センター、そこへ行きまして、最後になのはな園にお伺いをいたしましたわけでございます。この邑楽町の、特に障害福祉、このことについて私はこういう質問するのは初めてなのでございますが、非常に考え方によっては、この障害者問題というのは非常に重い問題だと思います。それだけに非常に難しい問題が多々あるわけでございますが、ちなみに邑楽町の去年の3月31日の統計で見ますと、いわゆる障害者の手帳の交付、これを交付されている方が、身体障害者の手帳を交付されている方が784人おります。それから、療育手帳、これは知的障害に当たるのですが、130人、それから精神障害者の保健福祉手帳、この方が92人、合わせますと1,006人という方が手帳交付をされております。そのほかに自立支援医療制度、これを利用されている方、これは精神科に通院をされている方だと思います。この方が214人おります。邑楽町の人口が今2万7,800、500ですか、800ですか、この人数からしまして、大変これは大きな数だと私は思います。それだけに今の社会が非常に人間が生活していく上において、いわゆる精神的にも多くの面で相当のストレスとか、そういうものを抱えている、こういう社会を1つはあらわしているのではないかと、そういうふう思うわけです。この現状、私が今人数を言いましたけれども、これを見て、町長はどのように認識をされているか、その辺のお考えをまずお聞きをしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中にもありましたけれども、障害者の手帳保持者等を含めますと1,200人からの方が障害等の立場にあるということはお意見のとおりでもございます。したがって、町といたしましても、障害者福祉については、いわゆる自立支援法が施行されて久しいわけですが、大変そういった関係者の負担というのも多くなってまいりました。ここへ来て、その支援法の改正等もあったようでありますけれども、そういうことを考えますと、大変な状況の中を考えますと、町としても十分な障害者福祉の支援ということにはできないまでも、やはりこの障害者福祉については充実していかなければいけないのかなと、こんなふうに認識をいたしております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 確かに相当な人数になります。これは、表面上、実際に手帳を交付されている町としてもつかんでいる数字なわけですが、このほかにも実は潜在的にこの人数には、表には出ていない、こういう方が相当私にはいると思います。というのは、私自身が私の身の回りを見ましても、いわゆる家こもりとか、うつとか、何らかの形でなかなか勤めにも行けない。ずっと家にこもっている。こういう方が私は相当数いるのではないかと、そういうふうに思います。こういう社会の中で、実際に今この障害を持っておられる方が、本人はもとより、その家族、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、その家族も含めて相当な苦勞、そして努力をしながら毎日の生活を送っているという現実があるわけです。今障害者の自立支援法というのが、これは2005年、平成17年10月に、いわゆる自公政権のもとで障害者の自立支援を目指す、こういうことでつくられた法律なわけです。しかし、実際には、今、ではこの法律が国民の側から見て、どのような評価を受けているかということからすると、非常にこれは余り評判がよくないわけです。これはいろんな統計とったり、マスコミ等の中でも言われておりますけれども、今民主党が政権としておりまして、たしか長妻さんという方が、今はもうやめましたけれども、厚生労働大臣のときに、これはやっぱり廃止をしていくのだと、別な形に改めていくのだというふうなことを言った記憶がございますけれども、それが幾つかの改正、改正ということでは来ていますけれども、1つには、なぜそれが余り評判がよくないかといえば、ここに、いわゆる障害者が生きていくために必要不可欠な、いわゆる支援というのは今までやられていたわけです。このことに対して、これを利益を受けたというふうにみなすことによって、いわゆる原則1割の応益負担、これを課したもので、これを導入することによって、いわゆる障害が非常に重い人、あるいは所得が少ない人ほど負担が重くなる、こういう法律になってしまったと。こういうことは、いわゆる福祉の理念という面からすれば、やっぱりこれは違うのではないかというようなことが国民の中にはだんだんわかってきたのではないかと思うのです。特に障害を実際に受けて、その中で生活をしている人たちからすれば、大変な猛反対を受けているというのが現状ではないかと思えます。同時にこのことは、そういった当事者だけの問

題ではなくて、これを受け入れる側の、いわゆる施設、委託を受けてやられている施設に対しましても、その事業所に対してはその報酬、この報酬の切り下げにもつながっているということで、その経営が大変な困難にもたらされている、こういう側面もあります。

話は長くなりますけれども、皆さんもご承知のように、憲法25条というのがございます。「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」、この憲法25条に基づけば、この障害者福祉というのは、やはりこれは公の責任で行うということが私は原則でなければならないというふうに思うわけです。

そこで、私は今こういう町として公の施設が今あるのだろうか。公の設備ということになりますと、町長、その辺答えていただけますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 障害者の方々の自立支援を行う上での公の施設ということになりますと、現時点では先ほどもご質問の中にもありましたけれども、旧福祉作業所というところで、現在では町の地域活動支援センターになっておりますが、そういった1カ所かというふうに理解をしております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 そうですね、過日私どもが視察に行っていました地域活動支援センター、そこが公と言え、いわゆる福祉協議会の管理のもとにやられていると。そこも私どもも見てきたわけですが、実際にやられている方は、本当に一生懸命やられておりました。欲を言えば、もう少し安全面ということからすれば、バリアフリーの面からすれば、相当気を使ったやり方でやっていたと思いますけれども、もう少し欲を言えば、あの場所をもう少し広く、広々としたところでやっていただければとそう思いましたけれども、一応そういう場においては、この地域活動支援センターというだけのものであります。ことしの4月、これは館林なのですが、今度、高等養護学校が開校することになっております。これがもう開校するということになりますと、恐らくこの私たちの邑楽町からも、そこに通う子供たちが当然出てくると思います。その場合の、この児童生徒の、いわゆる学校終わってから、放課後の活動の場、この確保が課題になるのではないかとこのように思います。これは、開校して実際に邑楽町のほうが何名そこに入られるかどうかまだわかっていないわけですが、恐らくそういうことになるのではなかろうかというふうに推測をするわけですが、そういうことを前提にしてみた場合に、その場の課題となる場、放課後の、その辺を町としてどのようにお考えになられておるか。もし考えがあるのであれば、お聞かせを願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 学校が終了してからの、その後の活動の場ということでありませけれども、公の、町としてその後どうするかということについては、現状では考えておりませんが、大変民間の方にはお世話になっているわけでありませけれども、社会福祉法人、それからNPO法人として民間の方々がそういった活動の支援をするということでお骨折りをいただいているということがありますので、大変ありがたいわけでありませけれども、現状で町としてそういった施設整備をどうかということについては、現在のところそのような状況にはなっておりませ。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 今の説明によりますと、今のところそれは考えていない、こういうわけでございますが、もう4月となりますと、来月になるわけですが、やはりここは早急に対応を検討する必要があると思います。本来であれば、そういうものをもう当然予定として考えていかななくては、やっぱり政治日程に乗せて考えていかななくてはならない。今までもそうではないかと思うのですが、当面今それがないわけですから、では、どこにそれを影響するのかということになりますと、今町長の説明の中にもありましたように、民間で今委託をしている、こういうところが実は前回私たちが視察で回ったなのはな園というのがこの町内にあるわけです。私も、そのなのはな園についてのお話というか、それは聞いていたわけですが、実際に先日そこにお伺いしまして、実際に中に入って、その施設なりを見させてもらって説明を聞く中で、いや、ちょっとびっくりしたのですけれども、あそこは旧南保育園、ここの場所、建物を町のほうからお借りをして、そして今使わせてもらっているということになっているわけです。同時にそこにはくらかけ広場という、いわゆる学童保育、これと共同で使っているわけです。私は、あれを見て、いわゆる健常者と障害者がともに背中を突き合わせてやっている姿を見て、これはなかなかすばらしいことだなという、そういうふうにも思いました。ただ、確かにあそこは築何年ぐらいになるのですか、もう相当な古い建物でありますから、かなり老朽化をしている。恐らく町の立場からすれば、非常にこの老朽化しているところに、そういう大事なお子さんを、そこで、いわゆる使わせているということについては、かつてのこの間のニュージーランドの地震ではないですけれども、何かあった場合に大変なことになるという立場からすれば、何とかその建物を改修するか改築するか、あるいはほかに場所を探していただいて、そこへ移ってもらうということによって、そこを取り壊しをするとか、そういうふうなことに町の立場からすればなるのでしょうか、実はなのはな園の、この間行ったときに、理事長さんや、それから父兄の方が、お母さん方が何人か見られておりまして、いろんなお話を伺ったのですが、非常にこの場所をこのままここでずっと借りられるのだろうか、どうなのだろうか、その辺の不安をいっぱい、物すごく私たちに投げかけておりました。これは、確かに使われている人たちからすれば、その後の補償はどうなるのかという点がはっきりしないと、非常に不安だということとは確かだと思います。

まず1つは、その場所の問題で、このままずっと使えるのかどうかということが不安が1つ。そ

れから、当面、私が見たところ、まずトイレ、トイレは水がとまっていて、そのまま使えませんというのを段ボールで囲いがしてあって、ここは、いわゆる小さいお子さんばかりではないわけです、なのはな園の場合については。中学生、高校生、こういう子供たちもいるわけです。そうすると、トイレがもともとの保育園のトイレのつくり方ですから、男性も女性も一緒です。それが非常に困る、そういうちょっとした仕切りみたいのをやっていたけれども、それは仕切りとは言えない、そんな感じでした。それから、普通の水道の手洗い場、これも小さいお子さん用につくってあるものですから、物すごく低いのです。それから、床は、ぼこぼこしていて、行くと、恐らく床が抜けてしまっているか何か。そこに、板の上に、また何か1枚敷きまして、マットみたいのを敷いて、何重にも重ねて、それでやっていました。ああいう現状を見たときに、急にそこを改築をするなり新築とかって、なかなかそれは一遍にいかないでしょうけれども、せめてそのくらいは何とか行政として修理するなりできないものかなというふうに率直に私は思ったわけです。現状は、それ見ていただければ、すぐわかるのですけれども、今の私の見てきたことは、私一人だけではなくて、行った全員の議員さんも見てきているわけなので、これは間違いのない事実でございますから、そのことに対しての町長のお考えをいただければと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現在貸し出ししています施設については、たしか昭和48年の南保育園としての設置ということで事業が始まった施設ということになっておりますので、大変年数がたっておりますし、老朽化が進んでいるということは私も時々お邪魔をして、状況は理解をしているつもりであります。この施設を民間の方々に利用していただいてから、5年ほど経過をしているかと思っておりますけれども、この間、特にひどい状況についての改修についてのお話も伺う。その場合には、できるだけ改修といたしますか、修繕をしてきたという経緯もあるわけでありまして、確かに施設そのものが保育園の施設ということですので、目的からすれば大きく変わっておりますので、今いろいろな点でご指摘を受けたとおりでというふうに思っております。そういうことで、大変40年近くたっている施設ですから、それを引き続き貸し出しをとということについては、正直近い将来には、そういったことの取り壊しということも考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますけれども、しかしこの貸し付けについては毎年契約更新ということで使っていただいておりますので、使用が可能な限りは使っていただくということで考えているところでもあります。

今後トイレのお話もされました。床の話もありましたが、これも私も十分承知しております。今後使用の大変不便な部分ということであれば、すべて改修することがいいのかどうかということもあるわけですが、緊急な問題については、その都度検討させていただく中で考えていくことがいいのかなと、そんなふうにも思っているところでもございます。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。



○3番 大野貞夫議員 ぜひ担当課長もこの間一緒に行っておりますので、その辺十分承知をしているかと思えます。できれば、早急に手を打っていただければというふうに思います。

それから、邑楽町では、きのうの本会議の中でもお話が出ましたように、小中学校、保育園、幼稚園のエアコンをつけるという話が出ておまして、大変私も結構なことだと思います。このなのはな園も非常にそういう老朽化の中で、去年のこの暑さで子供たちが鼻血を出すというようなことがあったそうです。そのぐらい暑かったわけです、やはり。ですから、そういう点からするならば、小中高につける、これも近隣を見ても、やっぱりそういうことで流れがそういうふうになっていますし、これやらなければならないことだと思いますが、ましてや、こういった一番弱い立場にある子供たちにも、そういうことを手を差し伸べてやる、こういうこともやはり行政としてやる必要が私はあるのではないかというふうに思います。いろいろ財政的に厳しいということは、もう重々わかるわけですが、一番必要なところには必要なことをやるということが、やっぱり行政とすれば、これが自治体の本来の役目ではないかというふうに思いますので、ぜひその点も1つ考慮に入れて、できれば同じくやっていただければなということを思うわけです。

将来です、これは。今ということではなくても、やはり邑楽町の障害者に対する物の考え方として、将来公設のそういう場をきちっとやはり確立をするということが、これは、これだけ非常に今見たように人数的にも多くなってきていますし、これからも少なくなるということは私はないと思います。こういう点からするならば、やはり福祉の町として、それを標榜している邑楽町であるとするならば、やっぱりそこはきちっと手を打っていくということが、これは必要になってくるのではないかと思います。その辺の考え方をお聞きをしておきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の中では、障害者の福祉計画ということも立ててありますが、将来的にそういった公の施設をとということを含め、障害者福祉を充実をさせていくということを考えれば、ご質問のとおりかと思えます。今後この少子化の問題も、余り進んでは困るわけですが、そういったことを考えていくと、いろいろ公の施設もあいていくという状況もあるのかなというふうに思いますので、それらも総合的に考えた中で今後検討していければと、こんなふうに思っております。残念ながら、今担当に聞きしましたら、その福祉計画の中では具体的に計画がないというようなお話でもありますが、ご質問の趣旨は十分理解ができますので、今後十分考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 その計画が今はないということであるならば、ぜひその計画を持ってください。そして、やっぱりそういった、いわゆる私も弱者という言葉余り使いたくありませんけれども、そういうところに日を当てる町の政治、町政をぜひやっていただきたいと思います。

それから、最後にこの問題についてはもう一つございます。それは、今、これは国の責任でもあると思うのですが、この障害を持っている方が将来にわたって、健常者になれるかということ、それは必ずしもそうとは言い切れないわけです。そうすると、例えばそこの施設でいつまでもいるわけにいかない。その場合に、ではその後どうするかと、一番親御さんが心配するのは、そこなのです。例えば18歳までいられるにしても、その後どうするのか。国の制度からいくと、いわゆる20歳を起点にして、その法的な根拠が確立されていない。これは、私は福祉国家としての日本の、これは国の責任だと思います。これが、国がそうなのですから。ですから、地方に来れば、ますます、ただ親御さんからすれば何とかしてほしいという思い一途にあるわけですから、中には自治体として独自にそれに対応しているという自治体いっぱいあると思います。だから、そういう点での制度が非常にもう欠けている点で一番心配なのは、親御さんが、そこなのです。

そこで、1つこれも要望なのですけれども、いわゆる重度障害者ではなくて、例えば一番いい例が、私なんかがこの間見たところの支援センターでやっていた作業所です。この作業所がやっぱりこういうところでも必要だと言っているのです。いわゆる小規模でいいから、そこの卒園というのですか、そこを卒業された方が、そこで、同じ地域でもってどこかへ、例えば就職をするとか何とか、就職をして、そこにちゃんと勤められる人はまだいいのです。だけれども、なかなかそうはいかない子供たちもいるわけです。そういう子供たちからすれば、やはりそこで、なれたところで同じ小規模の作業所でもあれば、そういうところで仕事をしたいと。中には、私の子供は、そこで自分がその指導員になりたいと言っている子供もいるというのです。そういうことを思ったときには、やはりその施設をつくるときに、そういう小規模の作業所みたいなものも今、いわゆる施設の対応の仕方が一貫して最初から最後まで流れるような形での施設がつくられれば、これが一番理想だと思うのですけれども、そういうことが今求められているのではないかというふうに思います。一応要望事項という形で今いろいろ言いましたけれども、このなのはな園については邑楽町の子供たちだけではなくて、他町村からも来ております。館林市や千代田町ですか、からも来ております。ですから、やはり邑楽町だけとして問題抱えるのではなくて、やっぱり他市町村の首長さんなんかとも、そういう機会がありましたら、ぜひそういう問題を投げかけて、できればそういうところからも多少やっぱりお金も出してもらって、そういうものをつくっていく、そういうことが私は必要ではないかと思うのです。その辺を最後にこの問題についてはお聞きをして、次の問題に移りたいと思います。最後に一言お願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもご質問の中にもありましたが、館林市の高等養護学校の例も出されました。この学校等については、私自身もできるだけ桐生市、太田市等に通学されている方もいるということがあったものですから、できるだけ近いところをお願いできればということで、県の教育委員会

のほうにもお願いをしてきた経過はあります。幸い館林市の養護学校が高等部ということで、今度は4月1日から始まるということで、大変ありがたく思っているわけではありますが、このように、今言われましたように他市町との交流というのは大変大事だと思います。たまたまなのはな園の皆さん方においては、町だけでなく、館林市、千代田町等からの方々も受け入れて行っているということを考え合わせずれば、呂楽町の障害を持っている方が、館林市あるいは他の地域でお世話になっているということもあるわけですので、そういうことを考え合わせれば町だけの問題でなくして、他の市町との協働といえますか、そういうことは大変大切なことというふうに思っておりますので、この点についても他の市町の責任者の方ともいろいろ協議をしていければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 それでは、ただいまの件についてはひとつよく検討していただいて、できるだけ早く、スピーディーに事を運んでいただきたい、このように要望しておきます。

次に、高齢者対策ということで発言通告をしておりますので、この問題に移りたいと思います。私は、この高齢者対策については、今回が3度目の一般質問であります。昨年9月ですか、一般質問、それから12月にも一般質問をさせていただきました。その中で私が1つこの間言いましたのは、高齢者が、いわゆる第1号被保険者というのですか、前期の65歳から始まって後期高齢者と言われる75歳以上、こういう人たちの町として支払われる介護保険、これがすごい勢いでどんどんふえているわけです。前回ですか、前にも言いましたけれども、平成19年度に12億2,000万何がしかのお金が、これが介護保険として出ております。20年度になりますと、これが13億1,189万、この間に9,098万円、約ですが、1年間でこれだけ介護保険がふえております。21年度になりますと、14億587万ですか、何と9,398万ふえております。ことし22年度、これ補正予算も終わった後で、正確な数はまだ出ていないのですか、15億1,531万。何と1億944万、とうとう1億を超えました。こういう勢いで介護保険がどんどん今出ていっています。恐らく来年、再来年は、これでいきますともっとふえるでしょう。私は、この介護保険にかかる費用というのは、これはやっぱり同じようなことを言いますけれども、人間だれしも年をとっていけば、そういう施設なりのところにお世話になるというのは、これは当然なことです。在宅介護にしても、施設に入るにしても、だんだん年をとってくれば、人の手をかりなければ生きていけない。これは、もう当たり前のことです、人間として生きていく上においては。ただ、それをおくらせることはできるということは前回も申し上げました。では、おくらせるということはどういうことなのか。それは、予防医療という考え方もありますし、それから前に取り上げました、よっていがっせ、これが私は呂楽町の将来のモデルケースになるのではないかと前にも申し上げました。まさにここでやられていることが、そのお年寄りが70代、80代、中に90代の方もおるわけですが、実に生き生きとして毎日を、1週間に月水金の3日間ですが、生き生きとして生活しております。病気になるいわけです。こういうことを

具体的に、やはりやっていくということが実際に今よっていがっせがやっているわけですから、こういうことがもう少しスピーディーにできないものかなというふうに、私はいつも、常々今思っているわけです。1カ所が今大体20名から二十五、六人ですか、こういうところが既にそういう場所がある。今、各行政区でサロン形式でやられております。ところが、これ1カ月に1回なのです、公民館使ってやる。これをより充実していく。だけれども、1つここでネックになるのは、お世話する、されるというのではだめなのです。今まで各行政区でやられたところがある日突然途中でばたつとやまってしまって、ずっとやっていないというところもあります。それは、やはり区長さんを初め地元のその民生委員さんとか役員さんが行って、全部おぜん立てをして、どうぞという形の中でやっているのです、みんな。私なんかの11区もそうです。そういうところは、長続きしないのです。やはりそこに来られる方というのは、自分の自力で、自分の足で来る、こういう人たちです。要支援の1、2とか、いっても介護の1ぐらいでしょう。こういう人たちが、お互いにお互いを助け合っているというところは、長続きしているのです。こういうやり方を、私前にも言ったとき、町長から言わせると、やっぱり地域のそういうことが非常に大事なのだと、確かにそうだと思います。ただ、そこにただ単にお任せするのではなくて、行政として何かできないものだろうか。町としてもいろんな保健福祉計画とか、高齢者の介護保険事業計画とか、こういうのあるわけです。その中で具体的に、この間のお答えももらったのですが、具体的な重点項目を充実していきたいというお答えをいただきました。具体的に、ではその重点項目を充実していきたいのですが、私が一般質問した中でこの間も半年近くなるわけです。具体的にどんな進展があったのか、それをお聞かせしていただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高齢者保健福祉計画の中には多くの内容があるわけでありまして、一番望ましいことというのは、高齢者になって生きがいを持って元気に働ける、生活できるということが望ましいわけです。したがって、そのことを充実するためにはということでの計画になっているわけでありまして、1つにはその生きがい活動をする中で、今具体的に地域におけるサロンといいますか、そういう形でそれぞれの地域で行われているわけですが、やはり地域の皆さんがそういったことのかかわりを、だれしもそういう年齢、高齢者になるわけですので、支え合うということが大事だろうと思っています。

さて、その重点項目を今具体的にどういう形でという話がありましたが、実は、これは1つの、今よっていがっせという既に行われている事業もあるわけでありまして、その3地区にということですか、今までは中野地区で行われていたわけですが、今度長柄のほうに移転をされたということですか。やはりその地域、地域にそういった施設ができればいいのではないかということの考えも示させていただいたわけですが、具体的には今福祉センター寿荘があるわけですが、その後い

いろいろ調べてみますと、寿荘の和室が2部屋ほどあるわけですが、そのうち2部屋の利用頻度が低いというような話もありましたから、その施設を使って具体的にできないだろうかということで今寿荘の責任者にもそういった形で指示をしているところでもあります。よっていがっせは、毎週月水金の3回ほどやられているようですが、果たしてその寿荘で実施した場合に、そういった形でできるかということは、これはちょっと何とも申し上げられませんが、いずれにしても高齢者、家に閉じこもりがちな状況ということを少しでも変えて、皆さんと団らんができるような場の提供はできるのではないかとこのように思っていますので、今具体的にはそのような形で計画をしてほしいということで、この4月からそのような状況をつくり出していくというような担当からの話も聞いていますので、少しずつではありますけれども、そういった環境が整備されていくのではないかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 大野貞夫議員。

○3番 大野貞夫議員 寿荘の2部屋、その場所がどの程度の広さなのか、私、後で見させてもらいたいと思いますけれども、これはやっぱり1歩前進だと思います。確かに、この間の担当課長ともお話をさせていただいたのですけれども、実際に、ではやる場合に、果たしてそういうような、例えばよっていがっせやっているみたいな形が果たしてできるのだろうかという心配というか、不安はあると思います。ただ、私は今、大変高齢になりましたけれども、森さんという方がよっていがっせやっております。その方に言わせれば、そういうところがもしあるならば、もう10年近くやってきたこのノウハウを幾らでも行ってお手伝いしますということその森さん自身も言っております。今ボランティア的な形で、それに携わっている人が何人かおります。最初は、自分もそのよっていがっせに行き、その日1日を楽しく過ごすという意味合いで来た人たちが、やっぱり指導的な立場に育っているのです。その方たちがまたそこに自分の充実感を感じて、生き生きとしてやっている人たちがやっぱりおるわけです。こういうことが連鎖反応ではないけれども、形としてそういうのがやっぱりできてくれば、余り心配しなくてもいいのかなという、私はそういうふうに思っています。1つには場所の問題が一番ネックになっているのです、今そういう場所をぜひ1つでも2つでもふやすという点については、だから、それを解消するための公民館というのは、それを場所を使わせていただくというための公民館というのは非常にいい考えだと思います。そのほかにも、例えばここに来る人たちというのは、余り遠くから来られないわけです。あるいは、例えば今篠塚のよっていがっせは、354の非常に道が広くなりました。あそこの信号を南から来る人というのは、物すごくおっくうがっています。恐らくあちから今来ている人はいません。というのは、なぜかという、あの信号を渡る、その距離が長いものですから、お年寄り、我々若い人みたいにぱっぱと行けないわけです。だから、すごく怖いというか、おっくうなのです。だから、本当のそこのあるところの半径何キロかの非常に狭いエリア、そこの人たちが利用しているのがほとんどなのです。だから、そういう点では、至るところにそういう細かい場所がいっぱいできれば、す

ごくいいわけです。それがこの間私が言いました新潟県の三条というところでは100カ所もあるのです。そういうことが、だけれども最初からそう言ってもあれですから、1カ所、2カ所そういうものをつくる、場所をつくる。そのためには、その場所が必要だということになりますから、もちろん公民館も対象になるでしょうし、あるいは今民家で空き家がいっぱいあります。そういうところを個人として借りるのではなくて、町として、町が窓口になって借りるというふうになれば、貸す人ももっと安心して貸せるのではないかなという気がするのです。だから、そういう点で行政として何か力をかけてあげる、そういうことができるのではないかなというふうに私単純に思うわけですけれども、そういう点からするならば、やはりそういう場所を何カ所もやることによって、必ずや医療費の削減に私は結びつくと思います。だから、ぜひそういうことをひとつ現実の問題として考えていていただきたい。それには、やはり福祉協議会あるいはそういったボランティア、NPOの団体、いわゆるそれに関係する福祉課や町の行政も一緒に1つのプロジェクトみたいのもつくって、具体的にどうしようかということをも1つの柱として考えていくぐらいのことをやっていかないと、この介護保険の金額なんていうのはどんどんふえていくばかりだと思います。私は、そのように思うわけで、何回かこういう問題でこれから議員としてやっていられれば、自分のライフワークとして、これからもその都度質問いただきたいと思いますので、最後に町長のお考えをお聞きをして、質問を終わりにさせていただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 つい先日ですが、中学生の吹奏楽とコーラスの集いがあった折に、今お話の出ましたこの施設の皆さんが多数出演をされて、そのコーラスをやっていたのをつぶさに見させていただきました。それを考えたときには、やはり先ほどボランティアを行っている人というお話がありましたが、遠くからそういったコーラスへの指導も行っている人もおられました。したがって、やはり地域の皆さんがそれぞれの立場で高齢者の皆さんを支え合うということは非常に大切なことですし、これからますますそういう環境づくりはしていかななくてはいけないのかなというふうに思っております。具体的に現在行われているよっていがっせ、354号線の北側ということです。指導者の方から、そのお話も伺いました。したがって、南側にそういった施設も考えていきたいのだというようなお話も伺いました。町のほうで、当然窓口になって、そういった一緒になってやっていくということは、やはり大切なことでもありますので、先ほどの寿荘の計画も含めて、何といたっても町民の皆さんのお力をおかりした中で高齢者を支えていく、みんなでもちもって考えていくということが大切なことでもありますので、決して町のほうでもそういった協力をしていくということはやぶさかではありませんので、今後もそういった考え方で高齢者福祉を考えていければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

[午前10時05分 休憩]

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午前10時15分 再開]

---

◇ 小 島 幸 典 議 員

○相場一夫議長 10番、小島幸典議員。

[10番 小島幸典議員登壇]

○10番 小島幸典議員 皆さん、おはようございます。10番、小島幸典です。議員の責務により、私情を捨て、勇気を持って、誠実をモットーにして町長に、また担当課長に通告どおり一般質問をいたします。

今アフリカ大陸では、エジプトのムバラク政権が倒れ、リビアでも内戦が広がり、カダフィ政権も苦境に立っている。どちらも長期政権による経済のひずみによる貧富の差が原因だと思われています。貧富層の反乱と思います。

また、ニュージーランド南部のクライストチャーチで起きた地震での日本人28人の安否が心配でもあります。

また、国内では九州での新燃岳での山の噴火、地域住民の生活も大変だと思っています。

国政にあっては、菅政権の国会運営も泥沼化している最中に前原代表が政治団体の収支報告書に、京都市内に住む在日韓国人女性から2005年から4年間、毎年5万円ずつ、計20万円の献金を受けていたことが判明し、外国人からの政治献金は違法ということを知り、私は、やはり政治は心の清さが大事だと思うので、辞任には日本の若い人たちへの無言の教育と感じ、立派だと思い、拍手しました。

また、財政に移りますと、国の借金は現在1,000兆円を超えていると言われていています。21年度、県の借金は1兆305億円、当町では21年3月末で一般会計約57億6,800万円もあります。下水道特別会計では約15億9,900万円あります。水道事業会計では1億1,886万5,000円あります。合計で約85億7,200万円になっています。21年度の税の滞納額は約4億7,000万円であります。町の財政調整基金は、約13億5,000万から7,000万円であり、そうは豊かではないと私は思うものであります。

そういう中で町政運営の船長である町長に質問いたします。私は、かねがね行財政改革の一環としてということで、財政面におきましては、町長の給料50%オフとして町財政に対して大きく寄与していることは町民とともにありがたく感謝するものであります。町の指導的立場である人のこれからの鏡になることだと思い、また礎になることを希望して質問しますので、前進的な回答を願います。まずは、町長のマニフェストについて質問をさせていただきます。

町長は、町長選におきまして、町民との約束事、私きょう町長が町民との約束をしたマニフェス

トを持ってきたのですけれども、まずは公民館、多目的ホールを私は町長になれば任期中にやりますと、こういう文書が、これは町長から出たものではなくて、町長の支援者から出ていますので、ちょっと一部私を読みますけれども、そうすると町長は思い出すと思うのですけれども、「金子町議は私たちの大勢の前で、町長になれば1期目に建てたいと言われました。私たちは、他町並みの文化ホール展示場を呂楽町にぜひつくってもらいたい。金子町長実現のために積極的にご支援くださるようお願いします」と町民に町長にかわって訴えています。その中で、今度は2009年の「呂楽町文化祭も無事に終わり」という見出しで、書き出しで、公民館多目的ホールを備えた設置に関する要望書が、これは平成21年11月21日に出ています。これは、要望書でありましたけれども、1万余人の署名を集めた中での要望書であって、この要望書については、私も何回か一般質問の中で話していますけれども、そうしたら町長は、何とか道筋をつけるというような回答であります。これは、やっぱり議会ではそういう道筋をつけるという約束ですけれども、一般町民に対しては、任期中に建てると言っているのです。ところが、今やっていないと、これはもう任期中には建たないのではないのかなと思うので、公民館多目的ホールを備えた設置に関する町民との約束について町長はどういうふうな今考えを持っているかお聞きしたいので、よろしくご回答のほどをお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のところにもそのような文書が配付をされたというような中で、私が1期目に建てるということについて言及したということが言われておりますが、私、その1期目に建てるということまで言及したかどうかということは定かではありません。しかし、今言われましたように、多くの町民の皆さんがそういった施設要望があるということがありますし、大変前にも約8,000人の町民の皆さんの、これは、そのときは請願だというふうに記憶しておりますけれども、議会が全会一致でその請願を採択したという経緯もあります。そういうことを考えていけば、多くの、今も2009年12月21日に要望書が出されたということは私も承知しています。これについては、町議会と町にということを出されたということがありますから、やはりそれだけ多くの皆さんの要望があるということであれば、やっぱり真摯に受けとめていかなければならないというふうに思っています。

そこで、議会の中には、その建設に向けての考え方を道筋を立てていきますよということはお答えをしたところでもあります。私の任期、残り少なくなってまいりましたけれども、そういう点では、その考え方は今でも変わっておりません。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長は、公民館多目的ホールの備えた設置に関する要望書、確かに文化ホールの中には平成8年1月29日にこういうふうに8,162人の署名で出ています。こういう民意の議会でも当時通ったというようなことなので、それでなかなか頓挫していたというか、いろいろ経費



の面もあったのでしようけれども、そういう流れの中で新しく、その多目的ホールを備えた設置要望書、公民館です。この公民館は、前課長である金子重雄氏のときは、すごい前向きに補助金がどういうふうによくもらえるか今調査していますよと。そこまで言っていて、今、きのう見た予算書なんかでも何千万円も出ていないのです。私は、再三この公民館に関しては5回ぐらい質問しているのですけれども、道筋だ、やれ何だと言っていて、初めの質問の中では多分町長は、私の質問ではなくて違う人の議員の質問では、予算組みをしますよと。そういう予算組みの中で耐震補強の診断をしているのです。これ建て替えるのであれば、耐震補強の診断は私は要らないのではないかなと思うのです。耐震補強の診断して、だってまだ使っているでしょう。それで、第2次耐震補強すると、またこれ6カ月も7カ月もかかります。そういうことを考えたら、耐震補強なんかしなくたって、どんどんつくればいいのではないのかなと。これ町民との約束です。そういう約束を全然頭にないのか、それとも頭に耐震補強が1つの段階として町民に、あそこはもう地震が来るとニュージーランドみたいにやばいよと、怖いよと、だからもうすぐやりましょと、その手段なのだから、それとも本当にVの字でいって耐震補強だけで済ませるのだから、その辺ちょっと町民に発信してもらえればありがたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 耐震補強の話も出ましたが、これについては議会の中で社会教育施設について、公民館だけでなく、他の施設も耐震診断をすべきではないかということの動議が出され、それが可決をされた。したがって、それに向かって粛々と3施設を耐震診断をしているということでもあります。その耐震診断をするということは、手段という話がありましたが、これは手段とか、そういうことでなくて、やはり今外国の大きな地震のお話もされましたが、町民の皆さんが安心して安全な施設で利用していただくことは当然なことでありますから、やはりそういった面での診断、確かに社会教育施設については学校施設を優先をしておりますから、おこなっているということは否めないものですが、そういった経過の中で進めているということでもありますので、これが、まだ結果は出ていないようではございますけれども、その結果を踏まえてということでお答えをしているかなというふうに思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 この公民館多目的ホールを備えた設置に関する要望書というのは、21年11月24日に出ているのです。そういう流れの中で町長は、初めの、先ほど話された文化ホール、多目的ホールつくって、中へ今使っていますよね、公民館でも。そういうことを考え、私はこの前も発想の転換といつも町長に発信しているのですけれども、全然反応がないので、私も本当に困ってしまっているのです。ということは、21年11月24日にお願いしますよと、1万1,000人の署名、町長8,000人でも重いと言っていたのに、1万1,000人の署名を持った町民がお願いしますよと来ているのに、

もう22年、23年、ことし23年です。スピーディーに仕事をすると、これも町民との約束です。スピーディーに仕事やりますよ、任期中にやりますよと言ったことと、これは全然矛盾しているのではないかなと。であれば、補正でも何でもこれから組んで、それでもうどんどん公民館多目的ホール備えた建物、今、40年ぐらいもう前の建物で、発表会などで行って見てわかると思うのだけれども、10人もあそこの舞台上がると、もうそでがくっついてしまうのです。そういうことを考えたら、耐震補強云々なんてやらないで、大泉地区なんかは、場合によっては耐震補強なんかかけないで、新しいものつくるときはみんなやっています、壊して。だから、私に質問されるのです。どうするのだと。町長は、町長になってから3年2カ月19日。それで、今さら耐震補強と、公民館ホールを耐震補強かけたから、ではほかのもかけたのがいいのではないですかと、そういう議員の発議だったと思います。だから、これがもっと町長、スピーディーに、この管轄は総文かな、総文に、自分で抱えないで投げかけてほしいのです、どうですかと。だから、そういう自分で全部抱え込むから、遅いのです。どんどん、どんどん、総文という行政の下請に出してほしい、立派なみんな議員なのだから。そういう流れの中で、どうですか、これ町長、秋の任期中までにちゃんと施工始めるのですか。その辺をはっきり町民に発信してもらいたい、やりますよとか。予算がないから、私の給料幾ら奉仕しても、これはちょっとまだ足りない。であれば、次の手段として積み立てるとか、そういう町民に希望を持たせる、夢がなければやっぱり町政運営というのはできないと思います、幾ら太鼓たたいて、お祭り騒ぎして、十幾つもそういうビラをまいたって。だから、それには責任があると思うので、その辺を町長、1年以内に何とか、あなたはよく筋道つけるということは話すのですから、本当に1年以内に、では自分の任期までに新しくするのか、その辺を今の考えでいいですから、後で謝ればいいのです、町民に。あのときは、小島議員に言われたので、混乱していたと。だけれども、現在は財政はこうだとか、ちゃんとはっきりした筋道をつければいいので、まずは町長、任期中にやれるのか、それとも1年以内に予算組みするとか、それともう一つは積み立てて5年後にやりますよとか、そういうことを、その辺の町長の考えをスピーディーに答えてほしい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 記憶が間違っていたら失礼なのですが、社会教育施設の耐震診断を先にやるべきではないかというようなことの動議が出されたときに、小島議員もそれに賛同した一人ではないかというふうに、記憶ですから、もし間違っていたら取り消しをいたしますが、そういうことを考えたときに、やはり先ほどもお答えをしましたが、安心して、安全な施設を優先をして考えたということでもあります。その公民館ホールの建設が任期中にできるかできないかということであれば、これはできません。では、それをどのようにするかということについては、先ほども多くの皆さんの要望ということを考えれば、建設に向けての財政的な面は考えていく必要はあるのかなと、こんなふうに思っているところです。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 ありがとうございます。はっきりできないと言われたので。これは、本当に町民は、ではどうなっているのだということなので、トップのほうからそういうふうに言ってもらえれば、次の町民は何かやっぱり、では積み立てようとか、そういうことになってくると思うので。それで。その耐震補強に関して、町長、いいくせなのだから、悪いくせなのだから、私もちょっと、私からすれば悪いくせだと思います。なぜかといったら、小島議員も賛成したのではないかと、どうのこうのと言っていますけれども、1つを例で例えると、私は子育て支援のときで町長に質問した中で、町長、こういうふうに私に言っています。「たしか小島議員も私と同じ厚生・環境常任委員会の中での発言のやりとりでした」と。私は、このときは総務・文教常任委員会であって、厚生・環境常任委員ではなかったのです。だから、そういう間違いをぼんぼん、ぼんぼん、あっちこっち出しているのですけれども、一々あらを拾いたくないけれども、だからあなた人に押しつけてしまう。あなたも賛成したではないですかと。もとを考えれば、これは町長があんな古い公民館を耐震補強するから、ほかにもっと大事なところだっているいろいろあるではないかという問題だったと思います。私は、別にあら拾うわけではなくて、事実を話しているわけで、雨漏りがして、エアコンがもうときどき故障したり、先ほど話したように舞台だってバリアフリーではないし、そんな耐震補強なんかしないで、どんどんやってもらいたい。だけれども、今は公民館はできないと言っている、これはもうそういうことで次の町長の公約に私は移ります。

これ私ちょっと本当に私の心も痛むのですけれども、でも私は町長就任のときに、思い出してください。マニフェスト、この討議資料は責任持てますかと言ったら、私にも責任がありますと言っていました。答えています。

そういう中で退職金の問題に質問を移らせていただきますけれども、「私は町長の退職金、約1,400万円いただきません」と、これ町民との約束しているわけですが、議会との約束ではなくて。この辺は、確かにこれからの問題なのですけれども、その辺を今町長は町民とのこういう約束をどういうふうに行うのか、それともほかに物の考え方があるのか、その辺をお尋ねしたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私の選挙公約であります「退職金をいただきません」ということについてのお尋ねですが、これにつきましては12月の定例会においても議員からご質問がありまして、3月の定例会までにはお答えをいたしますというふうにお答えをしたかと思えます。その結論を申し上げますが、私の選挙公約であります「退職金をいただきません」については、市町村総合事務組合へ提案をし、認められれば実現できるというふうにならざるを得ない状況になってまいりました。その後、退職手当の受給市町村長の、この問題に対する要望ということが少数であります、その後調査をした結果なのですが、そういうことを考えると、提案をしても認められることが難しい状況になるのかなと。したがって、

退職金はいただかないことはできないというふうに私自身判断をいたしました。ついては、現在退職金に相当する給料の減額を行っておりまして、その実行を確実に担保することで、公約の実現にかえていきたいというふうに思っております。このことは、20年3月6日の定例会の中で私自身が、町長、副町長、教育長についての給与10%の削減提案で原案を出したところ、議員の皆さんから、修正動議が出されまして、その50%の削減ということが可決をされました。その内容については、その公約実現の具体的な方策が示されていない。実現の見通しがなければ、修正案により町長の公約である退職金0円に相当する報酬の減額を行うことが公約の実現、実行を確実に担保するための方策であるというような提案の説明だったかと思えます。したがって、その後においては、みずから50%、10%、10%で提案をしてみました。昨日も修正案が出されまして、附則の部分については修正可決がされましたけれども、ただいま申し上げたような形で、大変議員の皆さんを初め町民の皆さんに対してこの点については深くおわびを申し上げて、そのような形でかえたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 静粛をお願いします。

小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長は、今担保に入れているというような発言しましたけれども、私の修正動議の中では、もう一回議会の記録を読んでもらいたい、今読まなくてもいいですけども。それには何が書いてあるかと、私は何を主張したかといいますと、きょうの今冒頭にも話したように、行財政改革の一環としてというふうに一貫としてずっとそれ私は訴えています。なぜかといったら、だから私は町の借金が幾らありますよと、不納欠損が幾らありますよとうたっているのです。そういう中で町のトップである人たちは、ここまでなり遂げた人たちは、やはり町民のために、平たく全国に知れ渡っている言葉は公僕と書いてあります。私たちもそれ一端担っている。私は、だから2分の1でいいよと言ったのに、金子町長は議員のときに2分の1で反対したでしょう。私だけだったです、2分の1と議員削減のときに訴えたのは。そういう流れの中で、自分で、私は担保していますよと言ったって、私は承知できない、それは。だって、私の意見に対して、議員さんは、確かにそうですよと言って賛成してくれたわけですから。その辺、だから私も全協のときに、町長はこういうふうに話ししていることと、ちゃんと議会での話し合いのことをちゃんと聞いてくださいよと念を押しています。だから、私の議員発議の中では一言もこの1,400万円のことは触れていません。触れていないのです。これは、あくまでも町民との約束ですから、町長。であれば、この議会をかりて町民にちゃんと修正なりごめんなさいと謝ることで私はいいと思うのです。そうでなければ、町民はどうしてしまったのだろうと。私は担保だなんてことはもう認めません。だって、ちゃんと議会で通っているのですから、私の意見が議会で支持されたということですから。何回書類見たって同じです。私は、一言も退職金のことに触れていません。あくまでも行財政改革。では、財政、今言ったようにいろいろ町長と川田教育長にお世話になりました。それが何らかの形で町民

に役に立っていると思います。では、行政はどうかといたら、堀井前総務課長は、行政改革やろうと思ったのです。そうしたら、時期が悪いとかタイミングが悪いということで、これは否決になってしまったのですけれども、でもあきらめずに、ではどこが悪いのかということ町長は考えて進めなければならないと思うのです。それが行政改革なのですけれども。だから、この0円の問題に対しては、町民に対してどういうふうに対処するのか、その辺を発信してもらいたい。私はどうしろとは言えません。これはあなた、町長と町民との約束ですから、その辺をひとつ。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の提案は、そのような形での提案であったかというふうに理解をしています。その後他の議員からは、経済的な問題か、行革の問題かということの質問が出されたときに、私自身は、これについては、退職金の部分についての削減ということのお答えをした経緯があると思います。したがって、議員の提案については、そのように理解をしておりますので、先ほど申し上げましたが、選挙公約ということをお願いをしましたが、それについてはできないということでみずから判断をしたということでございますので、町民の皆さんには大変申しわけなく思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町民の皆さんにできないということで話されたので、この辺は町民のほうがどう判断するかということなのですから、そういうことで端的にそれでこの問題は、私の質問の中では終わりにしますけれども。

続きまして、子育て支援のことでまた出ています、約束が。これを先ほど私も話したのだけれども、何回も言いますが、私は厚生・環境常任委員会に入っておりませんでしたが、このときは。何回も、これ言わないと、町長、何回も言わないと忘れてしまうと思うので、何回も言っておきます。そういう流れの中で、町長、第3子の出産祝金、これを20万円から2分の1の10万円にしたわけですから、町長はこれを20万円、10万円プラス、またもとへ戻しますよと、そういう約束をしているわけですが、マニフェストで。その辺を、もう先ほど話されたように3年何カ月と幾日たっています。そういう流れの中で、これからそれをどうするのですか、その問題を。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この問題も議員が言われますように、そのような形でお願いをした経緯はあります。その後全員協議会の席上であったわけでありましたが、そのような形でお願いしたいということで進めてまいりましたが、賛同が得られなかったというふうに理解をいたしております。そのことを考えますと、そのときと現状での子育て支援についての環境というのは、国の子ども手当あるいはそういったことを考えますと、幅広くその子育て環境をつくっていくということが現在進められてお

りますので、それをどうするかということについては考えておりません。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 考えていないということは、復活はしない、そういうふうにとっていいのかどうか、その辺のお答えをお願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのように理解していただいて結構です。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 続きまして、地産地消のことで、邑楽町の米プロジェクトの進展ぐあいですか。これ今どうなっているか。どのくらい邑楽町の米がどのようにして使われているか、使っているか、この辺、質問で、そこは出していないのですけれども、ただ私は町長の町民との公約についてということで出しているのです、もしすぐわからなければ調べて後日報告してもらっても結構です。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地産地消の考え方については、既に町で地産地消のための協議会を発足していただきまして、そのことに向けて進めていただいております。町の商店にも地産地消を促進するためのお願いもしてございますし、つい最近であります、2月の学校給食についても町で収穫いたしました米を児童生徒の皆さんに食べていただいているということでもあります。したがって、米だけではありません。野菜についても、できるだけ地産地消を推進すべく、これは食育の問題も含めてでありますけれども、地域の農畜産物を大切にしていくということの部分にもなりますので、今後も地産地消については、その協議会を通して進めていただくようお願いをしたいと思います。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 地産地消の中で学校給食で米飯に使われておると、先日使ったと。本当にこれはもう喜ばしいことなのですからけれども。この地産地消の関係の今言った米飯の関係で、これは今度は今給食センターをつくっていますけれども、これは米飯、要するに米を炊く施設はつくっているのですか。その辺を教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 新たにセンターの中では米飯の炊飯ということについては考えておりません。以前からですが、その米、今回もそうなのですけれども、町の米については業者をして炊飯をしていただいて、そして米飯給食進めてきたということでもありますので、米飯給食をするための炊飯器を設置するということは大変な費用負担にもなります。予算的にも大きな金額にもなりますので、新しいセンターの中では考えておりません。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 今ちょっとがっかりしました。なぜがっかりしたかという、やはりできるだけ邑楽町の野菜も含めて、子供たちに食べてもらいたい。また、これからは団塊の世代といましてお年寄りがふえていきます。そういう流れの中で、一々ほかの業者をお願いする。運搬手段はどこであれ、せつかく給食センターをつくるのであれば、やっぱり今はすごい技術です。40年前でちゃんと小さい弁当の中に米と水を入れて、それで一々よそらなくてもお米炊けてしまうのです。蒸気で炊いたり、40年から四二、三年前にそういうことをみんなやっているのです、大きな会社は。そういうことを考えれば、効率的なこと、それとやっぱり今言ったお米をどこかへ運ぶとかと、そういうことを考えた中では、やはり今からでも遅くないと思うので、ぜひ米飯を、飯炊きの装置を、設備をひとつ考え直してできないか。その辺を町長、お答えを願いたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その施設の設置については考えておりません。

どこからというお尋ねですが、太田からの業者で炊飯をしていただいて、届けていただいているということです。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 考えていないというので、それで答えなのですけども、でもこれから環太平洋協定とか、そういうことがいろいろ叫ばれて、本当に農業を取り巻く環境というのは厳しいものがあります。そういう中で、町民が本当に幸せ感というのですか、お金もうけなくても私はいいと思うのです、不安なく生活できる社会に変えていけば。町長、よく国がやらないから、県がやらないから、隣町がやらないからという物の考え方あると思うのですけれども、それではなくて、邑楽町がいかにもみんな仲よく、それで生活できるかな。ブータンという国では幸せ度というのを何かはかっているらしいです。だから、お金ではなくて、お金にしたって、これは確かにお金がなければ幸せになれないよということもあるかもしれませんが、でもこれからの高齢者社会、少子化時代を考えれば、やはり100円のお金が300円、400円にならなくても、100円のお金が100円で回れるぐらいの発想の転換、これが必要ではないかなと、そういうことでトップのとにかくリーダーである町長は、提出権だとか、組織をつくる提案というか、できるのですから、我々議員は、議員提案2人以上いないと出せないのです。ところが、町の執行部は、いろいろのことができるのです。そういう自分の権利を十分に町民のために施行してもらおう頭、それには1人ではなくて、私はこの前も主張しましたがけれども、邑楽町には立派な人がいっぱいいます。そういう中で、だれか町のために働いてくれる人はいませんかと、そういうふうな呼びかけです。要するに応募、公募することがやっぱり大事ではないのかなと。してくださいよ、頼みますよと言っても、幾ら出すのだ、幾ら給料もらえるのだ、何時間働くのだということになるのだけれども、私がやりますよということで

あれば、意欲にちゃんと熱意が入るのだから、ボランティア的なものの、立派な人がいっぱいいます。だから、そういうことで、体を大事にもっとしてもらいたいことと、今言ったように町民のために本当のサービスというのとは何かと。それがやっぱり町長の私は役目だと思うのです。そういう流れの中で、町長室を一回開放、今やっていると思うのですけれども、月1回。この中で、町民が何か訴えてきたことで、実際に今実施していることがありますか、その辺をお聞きしたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 執行部として町民の皆さんの安全で安心な町づくりをしていくということは、議員の皆さんのご協力をいただく中で、そういった町づくりをしていくということは大切なことでもありますし、そのような考え方で事務事業を進めていくということでございます。町長室開放の中で具体的に実施したものはあるかということのお尋ねですが、多くの町民の皆さんのご意見等も伺っております。すべてではありませんけれども、大変貴重なご意見等をお聞かせしていただく中では、具体的にこのような事業ということは資料がありませんので、申し上げられませんが、実施をさせていただいております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長室開放の件では、そういう即町民から話されたことは、すぐに町政に反映するというのは少ないと思うので、そういうことかなと思いますけれども。

次に、町長のマニフェストの9にこんなことが書いてあります。落札率の件なのですけれども、前橋市並みの90.5%の落札であれば、邑楽町は約1億1,700万円節約が可能だったと。そういう流れの中で、今邑楽町の町長、落札率というのはどのぐらいいっていますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 どれぐらいかということですが、資料がありませんので、後ほどお答えをしたいと思います。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 とにかく質問事項がかなり多いので、町長の体の調子が云々ということですので、これは、では後で書面等を出してもらえれば良いと思うのです。

そういう流れの中でまだありますけれども、この私の質問の後、暫時休憩入れてもらえばいいと思うのですけれども農産物の再生の取り組み、ブランド化の立ち上げ、この辺のブランド化の構想というのは、どのぐらいの今、何点、例えばおそばのお店がまとまって、一つの例として10軒まとめましたよと、そういう流れの中で、このブランドの名前を町民に募集するとか、そういう何か特別な取り組みをやっていますか。

○相場一夫議長 金子町長。



〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に特別な取り組みについては行っておりません。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時12分 休憩〕

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時25分 再開〕

---

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの議員のご質問の中で契約についての落札率ということについてお答えをいたします。

平成21年度の工事等について、約30件、上位ということでご理解いただきたいと思いますが、その落札率については94%ということです。

それから、22年度については、同じく上位30件ということで91.86%、これはあくまでも平均ということでございますので、低い落札率については58%もありますし、高い落札率では98%というものもあります。あくまでもお答えしたのは平均値ということでご理解いただきたいと思います。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 落札率については、どの首長がやっても、邑楽町の場合は、そんなに変わらないのかな。そういう流れの中で、町民がこういう、要するにマニフェストの中で現在このような状況で推移しているよと、その辺のことが随時情報公開すると町長は言っているのですから、この場をかりて、こういう数字を出してくれたことはよかったと、そういうふうに感じています。

続きまして、これはもとへ戻ったので、ちょっと時間をください。間違っただけ、要するにいろいろみんなこれだけ十何枚も出すとかなり間違っているのがあるのかなと。その中で、一番私が気にしているというか、町民がわかっていなかったことを1つ私は訂正しておきたいと思うのですけれども、これはよく後で調べてもらえばわかると思うのですけれども、討議資料の2の中で、左の米印の中で、すべて公開で行われた庁舎等建設計画が議会、町民に対しての十分な説明がなされないまま云々とあるのですけれども、すべて公開で行われたと、これは私は間違っていると思うのです。最後の設計者を決めるのには密室と言ったらちょっと語弊あるけれども、要は6人ぐらいの委員会で、それで某設計士に決まったよということを発表された経過が私のほうにはそういう報告ありましたので、これが間違っているの、町民に私はこの場をかりて、これは間違っていますよと、そういうことを発信したいと思います。これすべてが全部公開ではなかったですね。そういう流れの中で、この選挙で使われた資料というのは非常に重みがあるので、これから気をつけてもらいたいな

と、そういうことを思います。

それと、もう一つ、本当にこれはみんな、私初めみんながこれから気をつけなくてはならないと。これ町長にまた意見を求めますけれども、何を求めるかといいますと、3町が合併しなければ3年で破綻しますよと、これもチラシで7名の人から出されて、私なんか3町合併反対でしたから、非常に電話がかかってきて、どうのこうので大変な対処をしました。また、苦しかったです、夜中に電話かけられて。そういうことの流れの中で、そのメンバーの中で多分町長も入っていたと思うのです。3年で邑楽町は破綻しますよと。そういう流れの中で、この辺も町長は謝れば、ごめんなさいと一言謝って、これは私に謝ってもらいたい。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長、今ちょっと記憶が薄れていると思うので、確かにそういうメンバーの中でのいろいろ出していたと思うのです。町長ではなくて、議員のときにです。現在、もう3年過ぎて、合併しなくて3年以上過ぎて、ちゃんとこういう健全な町政運営がなされている。我々町民とか議員ではなくて、もう現在町長ですので、その辺のやっぱりかじ取り役の人がもう真摯に物の成り行きというか、あのときはそうだったよということではなくて、政策的なこと間違っていたと、そういうことを私は一言言ってもらいたいと思います。

あわせて、これも一緒にやってしまおうと思ったのです。別々にやろうと思ったのですけれども、新聞等で、これは町長はまた議員のときで立候補したときの声明です。これは、恐らく群馬県じゅう、上毛新聞に出ていますから、群馬県じゅうに知れ渡ったことだと思うのですけれども、3町合併を私は推進しますよと、考えていますよと、そういうことを発信したのですから、これも町民に対しての新聞等の公なこれはもう報道機関ですから、まずは、だから3町合併、これからはもう断念したのか、それともこれからまたアプローチかけて夢を持ってやるのか、それと破綻、3年間で破綻しますよというようなことに関して一言私感を述べてもらいたい。自分の思いでいいと思います。そうでないと、町民はあのときはどうだったのだということになります。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当時は、そういったチラシが配布されたということは記憶はしております。その中に、私が入っているかどうかということはちょっと不鮮明だったものですから、ちょっとお聞きをしたわけなのですが、当時の状況からすれば、そのような状況だったのではないかというふうな認識はあります。しかし、現在は、皆さんの大変な努力と、おかげさまで大変な経済の状況ではありますが、さきにもお示しをしましたけれども、町の財政力指数も0.87、そして将来の負担比率等も6.数%ということをお考えすると、これは町民の皆さんの大変なご協力によるものでもありますが、健全財政を維持しているのかなと、現状ではそのように認識しています。

それから、3町の合併のたしか私が新聞での立候補の中では、そのように考えを述べました。そ

の後の問題についてということですが、これは合併については相手のあることでもあります。前にも議員の質問にもお答えをしたかと思いますが、推進をするということでの話は2町の町長さんにもお話しした経緯はありますが、しかし1町については自立をしていくということであり、もう1町については環境がそのようなところではということで現在に至っていますので、そのようなことを考えますと、難しいのかなと、そういう認識を持っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 だんだん時間が過ぎていくのですけれども、マニフェストを私は約11枚持っておりますけれども、そういう流れの中で今いろいろ町長が答えてくれたのですけれども、このマニフェストの11枚の中での自分での達成率ですか、町民との約束した達成したというのは何%ぐらいしているのかなと、自分の達成率を、現時点で、これからはわからないのですから、どうなる。現時点で何%ぐらいかなと町長お答え願いたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この問題についても、さきの定例会の中でご質問をいただきました。その75%ぐらいに、これは自己採点ですから、そのようなお答えをした経緯はあります。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 私、マニフェストの中での達成した率は何%かと聞いているので、自分の採点何点だとは聞いていないのです。そういう流れの中で、高齢化の問題、子育ての問題、防犯対策の問題、0円の問題、大体数えると約40ぐらいの公約とか、中には先ほど話したように間違っているのがいっぱいあります。間違っているのだから、当然このやっていることが、これに関しての実行されていないということですよ、もともとが間違っておるのだから。そういうことを考えたら、かなり低い実行率というのかな、それだと思います。これも今言った、これは町民が本当に何が政治というのは大事かなと。やっぱり夢があって、その流れの中で幸せ感があって、みんな仲よくできる、そういう社会をつくっていかなくてはならないかなと。そういうことで私はあえて、もうきょうが、もしかしたらきょうは最後の一般質問になるかもしれません。そういうことで、町長には本当に奉仕者、トップ奉仕者としてこれから財政改革はほどほど自分の腹を切っているのですから、それ見てれば後から続く人はいっぱい出てくると思います。今は行政改革、これが本当前総務課長があそこまでやって、それで1回で終わらせてしまうなんて、やっぱりどこが悪いかなと。やっぱり発想の転換というか、では減らすのではなくて、ふやしたっていいのです、今、十何課ある課を、20にしましよと、細分化すればある意味では普通の中学生でもできる。やっぱりこれからも、いろいろ少なくするのではなくて、全部倍にふやしてしまおうよと。そうすると、簡単に細分化されるから、我々頭が少し弱い人だって仕事ができるということなのです。これは1つの例えですけども、そういうことでこの町長の公約の質問は終わらせていただきまして、第2問に移らせていた

だきます。

2つ目の質問としまして、町営住宅の建設計画のランニングコストと契約どきのもろもろの補償問題です。借地料の問題、電気設備管理の問題、それと月々の予算、それと年予算、耐用年数に対しての70年であれば、1年間もかけてすると、今度は老朽化していく、その補修云々。そういうのを含めてランニングコストがどのぐらいかと。1つの例として借地の問題、埴堀では年間300万5,000円となっています。そういうことを考えれば、これからのそういう箱物をつくるときの、いかにして町民の税金を本当に有効に、マイナスにならないように、要は損をしないようなことを考えていかなければならないのかなと。そういう流れの中では、まず借地の問題でも、物ができました。貸してください。それでトラブルがあって、19号のような問題があったら、これは町民に対して申しわけない。そういうことを含めての私のこの第2問の問題でお答えを願いたいと思います。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答えをいたします。

まず、町営住宅、具体的には石打町営住宅の建設に向けて今進めているところでございますが、その駐車場用地の借地の件と存じます。当初平成19年度におきましては、関係する地権者にお伺いしたところでは、売却はしませんが、貸すことはできるよというような状況がございました。

なお、現在では、売買に相談に乗ってくれるという内諾を得てございます。関係する土地の面積については1,650平方メートルとありまして、実は新年度、23年度予算には駐車場用地の買収費あるいはそこへ進入するための町道の拡幅に伴う用地買収費等予算計上してございます。

それから、電気設備等ランニングコストのお話も出てございますので、これらについても一応試算でございまして、お答えをしたいと思います。大きなコストといたしましては、エレベーターの管理がございまして。インバーター式乗用エレベーター1台を設置する予定で考えてございまして、年間の管理に関する費用といたしましては、おおむね76万円程度が必要かという積算をしてございます。さらに、街灯、住宅周辺の街灯の設置等も必要かなということから、これらについては10基程度を設置をし、街灯についてはさほど大きな電気料にはございませんので、年間2万4,000円程度を見込んでいるところでもございます。

それから、月々というか、年度の管理のための予算、それからトータルでの概算管理経費等につきましては、まだ具体的な積算はしてございません。ただ、前の計画に従ってを基本に、さらに現状では老朽化が進んでおりますので、木造一戸建ての住宅、現在61戸ほど管理してございまして、この部分については、できるだけ早い機会に用途廃止、住宅として使用することをやめなければならない、そんな認識でもございます。したがって、それらを視野に入れながら、また質問と離れる部分もあるかと存じますが、町営住宅運用管理委員会にお諮りをし、相談をしながら23年度で実施設計等が作成できればという思いでございまして。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 いつも課長には明快な回答をいただきまして、わかりやすいのですけれども、要はこれ税金で管理をずっと、これからランニングコストというのはやらなくてはならないわけです。そういう流れの中で少子化問題、それとお年寄りの問題、これも先ほど私も給食の米飯のことで話したけれども、とにかくお店がないような地区であれば、その辺の総合的なインフラ整備のことを考えなければいけないのではないかなと。そういうことで、また話もとへ戻りますけれども、この借地の料金の関係、これはやっぱり町民感情とすれば、会社ならいいのです、借りていても。行政であれば、これ70年の耐用年数だったら、今40年の耐用年数で、過ぎて、どんどん、どんどん古くなって、非常に人間が住むのには大変だなと。私もこの間ちょっと見てきたのですけれども、埴堀等からぐるっと回って、中に入りませんけれども、そういう流れの中では、できる限りやっぱり町でその土地を取得して、そうすれば、これは毎年、毎年、要するに利用していない町民からの金が入らないということです。そういうことを踏まえて、まずは物をやるのには外堀から埋めないといけないのではないかなと。だって、1人の人に、今埴堀では300万5,000円も出ているわけです。これが70年も続くということは、やはりこれは、要するに税というか、町民の公平さからいったら、やはりこれ取得して、それで運用すると、そういうことであれば、私はいいと思うのですけれども、それでなければもう一回、2階にしてやるとか、2軒長屋にして、駐車場は借りないとか、エレベーターもつけなくて、そういう1つの工夫をすれば、十分対応できるのではないかと思うのです。その辺のもう少しローリングを私はお願いしたいと。予算は予算でいいのですけれども、もう一回そういう耐用年数のことを考えれば、70年も1人の人に、町の人たちの、それは住宅があるけれども、これは町だから、営利事業ではありません。であれば、私は町のものにしておけば、後から何でも使えるような体制で置いておくことが必要かなと、そういうことを考えて、もう一度この辺の土地の借地のローリング、それと建物の3階ではなくて2階にするとか、エレベーターつけるのなら5階、6階にするとか、全部あそこで邑楽町の住宅は賄ってしまうのだと、下へスーパーを置くとか、そういう、先ほど町長も話したけれども、発想の転換を、別に3階を2階にしなくたっていいのです、10階建てにしたって。そういうことを必要ではないかなと。そういうことを踏まえて、町長、その辺町長は疲れているから、いいや、課長で、課長はその辺のローリングのもう一回そういうことをいかに高島地区の活性化と、それとお年寄りが安心というか、安らぎが、土があったほうが本当に安らぎになると思うのです。そういうことを考えて、ひとつその辺の課長の意見をお聞かせください。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答え申し上げます。

ただいまの土地の関係につきまして、借地というようなことでお話をいただいたところでございますが、現石打の住宅、住宅ができていない土地については町の所有地でございます。

さらに、先ほど申し上げましたように駐車場を予定している土地につきましては、地権者に売買で内諾を得てございますので、重複しますが、その予算を23年度の当初予算に計上をさせていただいているところでもございます。

なお、住宅の環境、確かに直接土に触れられたり庭がある環境であれば、私も議員と同じようにすばらしいなというふうな思いはございますが、先ほど申し上げましたように、木造一戸建ての、もう見た目でも危険な状況のものが管理戸数で61戸、実際の入居では54戸ほどございます。これらを踏まえたときには、やはり先般ご検討いただいた基本計画に沿って具体的に、また今の住居の面積等の基準も踏まえながら進めていく必要があるかと思えます。

また、当石打の住宅付近の環境につきましても、関係する道路整備等につきましては自分の範疇の部分では精いっぱい整備にしていければいいなという思いもございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 駐車場の用地の問題に対して明快にいろいろとはっきり話されたことなので、そういうことで、この町営住宅に関してはもっともっと本当にいろいろ精査して、そして安全な、安心な住宅、そして低コストで、先ほど落札率の関係も質問しましたけれども、今はもうみんなすごい計算ができる機械もあるし、また土木技術、あと建築技術も進んでいるので、もっともつとコストダウンというのかな、それができるはずです。そういうことを踏まえて、いろいろと、大変だと思いますけれども、とにかく安全な、そして安心した、ということは低コストでやるということは低家賃で入ってもらおうということなのです。そういうことを踏まえて、これからはお年寄りがいっぱいどんどん、どんどんふえて、私なんかあと何年かでもしかしたらもう動けなくなってしまう可能性もあります。そういう流れの中で、3つ目の質問に入らせていただきます。

3つ目として、民間賃貸住宅の積極的な活用ということなのです。これは、先ほど横山課長が話されたように、民間の、例えば館林市へ通っている人、また千代田町に大きなショッピングセンターだとか、大きな工業団地があるから、そちらに通う人というのは非常に町の北のほうは不便を来します。であれば、長柄地区でも中野の庁舎の周りでも、あいている、そういうアパートの活用が必要ではないのかなと。そういうことを踏まえて、商工会を通したり、不動産組合を通して、どのぐらいあいている部屋があるか、また使い勝手がどうかと。A、B、Cとランクをつけたり、そういう調査を本来ならば、もっと早くやってもらいたい。町長は、調査しますよと言っていて、まだ何もやっていないと思うのですけれども、その辺課長、ひとつ説明を願いたい。

○相場一夫議長 横山土木課長。

〔横山正行土木課長登壇〕

○横山正行土木課長 お答え申し上げます。

民間賃貸住宅の所有者に対しまして、町が町営住宅として借り上げが可能かどうかの調査につきましては、現状では実施してございません。

また、参考でございますが、22年国勢調査をもとに推計をいたしますと、中野地区で貸し家につきましては、棟数で109、部屋数で902、そのうち入居中が625、空き部屋数が277、高島地区で棟数で11、部屋数84、うち入居中が43、空き部屋数で41、長柄地区で棟数で41、部屋数で296、うち入居中が183、空き部屋数が113、トータルいたしますと町全体で161棟、部屋数では1,282、うち入居中が851、空き部屋数につきましては431、おおむね3分の1程度が平均的に空き部屋になっている状況があるものと国勢調査上は認識をしているところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 課長には、本当にご苦労さまと言います。これは、本当調査するのには大変な時間と、それと数字ですから、間違うと大変なわけで、神経と、本当によく調べてもらったなど。そういう流れの中で、やっぱりこれは民間というのは本当に経費をかけて、それでまた出ると、また部屋のお掃除を頼んで、それで今度は古くなったらなつたなりの家賃設定をして、現金でつくる人というのは、ほぼいないと思うので、みんな債務を抱えていると思うのです。そういう家主または経営者に対して、我々は税金をいただいている。そういうことを考えれば、先ほど話した100円のを300円、400円で回転させなくても、100円のは100円でいいのです、町民のためになればということですから。この辺のやはりプロジェクトとか、これはもう1つの組織が終わったら解散していいのです。そういうことを含めて、もう一つ、こういうまちの活性化をできればいいのではないかなと。その流れの中で、1つ町長、これは町長がやはり考えがまとまらなければ、幾ら課長が進言しても、町長は判こ押さなければ何もならないことなので、そういうことで町長はどうですか。この3分の1のあいている民間のアパートを利用する、そういう検討に入れるか、入れないか、至急その辺できるか、できないかをお答えを願いたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 民間の貸し家住宅の中での空き家が431ほど合計であるということでございます。以前にも民間の賃貸住宅を利用するというのも1つの方法ではないですかというふうなお答えをした経緯もあります。町で建築する町営住宅と民間での賃貸住宅、若干の目的というのが違う部分もあると思います。この点については、これから、既に実施をしている町もあるようですが、いろいろ課題もあるような話も聞いておりますので、十分研究した中で、どのような方向を定めていったらいいかということを考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 人間というのは、みんな好みがありまして、みんな違います、一つ一つ、価値観が。そういうことを踏まえれば、これはもう当然、町長が話したとおりいろいろ考えますよと。至急とにかくいろいろ調べて、またそういう地域の便利さというのです。朝の車は、もう通勤ラッシュでも何でも、やはり館林市に行く人は館林市に近い住宅。好みがみんなありますから、私は高いところがいいよという人と、私はもう日に当たると調子が悪いから、日の当たらない部屋がいいよと。そういういろいろ千差万別あります。だから、規約があるでしょうけれども、それをまずは研究して、それでAランク、Bランク、Cランクの、そういう住まいの補助というのですか、それをどんどんやってもらえれば。民間でも、これ補助は出ます、私はちょっと調べたけれども、出るのです。所得も、そういう関係も出てくると思いますけれども、この辺を至急とにかく石打の住宅をまずつくる、並行ではなくて、つくる前にどんどんやってしまっているのです。だって、あれつくるといったって2年がかりでつくるといって何か答弁だったでしょう、石打。2年ではなくて、住んでいる、家が本当にもうかわいそうです、住んでいる人が。そういうことをいろいろ研究して、何度も何度も言うけれども、発想の転換でいろいろ前へ進めてもらいたい。そういうことで、民間賃貸住宅の積極的な活用をここで質問を終わらせて、一番最後の町歴史探訪とボランティアガイドの育成ということで商店街の活性化も含めての質問に移らせていただきます。

今邑楽町では、非常に庁舎の南の池でも見えますけれども、白鳥と、それと歴史はもうかなり古くなっている町ですから、公民館、こういういろいろ、先ほど話したように人間いろいろな価値観があります。それで、ここは本当にいろいろのことで私は354、122のと言いますけれども、そういう流れの中で、ただうちの野菜を食べてくださいよ、出荷しますよではなくて、やはりアドバランを上げて、こういうきれいな畑で野菜をつくっているのですよと。そこで、そういう1つの白鳥コースだとか、古民家コースだとか、農地見学コースとか、あとは歴史、これは厚川さんなんて町史に書いています。そういうかわいい石仏を見て回るとか、そういうのを月に1回ずつでも、そういう流れ、学芸員を中心にやってもらえれば、それでお食事はそのかわり邑楽町でとってくださいよと、そういう町の活性化をやらなければ、これも、だから1つは、担当課長だけではなくて、やはりみんなそういうプロジェクトをつくって、ではどこでやっているかといったら、一番近くは富岡市の製糸工場、あとは府中だとか、いろいろみんなそういうやっています。これは、先ほど調べてもらった土木課長の横山さんなんかも大変だと思う。みんなこれは仕事ですから、大変です。でも、それを乗り越えないと光りません。光は出ないのです、町に。だから、富岡市行ってみればわかる。町がきれいです。お客が来るから、きれいにしているのです、やっぱり。とにかくきれいです、あそこの富岡市のまちが。そういうことで、課長、この辺の町歴史とかボランティアガイドの育成とか、その辺どう思いますか、ひとつお答えを願いたい。

○相場一夫議長 大拙生涯学習課長。

〔大拙 一生涯学習課長登壇〕



○大船 一生涯学習課長 お答え申し上げます。

呂楽町には、国、県、町指定の天然記念物や史跡、文化財などがたくさん存在し、また中野耕を中心とした町の近代化にかかわる遺産なども随所に見ることができます。これらのことを踏まえまして、公民館などでは故郷を理解する講座を積極的に開催しております。本年度も長柄公民館で「我が町おうら文化財探訪ツアー」、呂楽町公民館では「呂散歩」と題しました町の歴史を訪ねる講座を開催し、大勢の参加者を得て講座を実施することができました。さらに、文化財を愛する文化団体の自主的な動きも出てきています。上州呂楽七福神を愛する会は、毎年3回七福神めぐりを開催し、毎回町内外から100人前後の参加者が集まり、七福神めぐりをしながら町の文化財に親しんでいます。今回のご提案を実現するには、ご提案のとおり歴史探訪のコース等の検討、関係機関、団体と連携しながら文化財や歴史等に精通した、これはボランティアの養成が必要であるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 ご丁寧になんていろいろと答えてもらいまして、ありがとうございます。先ほどから話したように、本当にそういう組織があつて、それを今度は一歩進めて、いかに町にお金を落としてもらえるか。現金落としてもらえるか。歩けば腹が減ります。そうすると、人間行ってよかったなど。でも、きれいでなければだめです。石仏でも、だからボランティア団体、私なんかも頼まれればちゃんと磨き行きます。それに厚川先生かだれかに一言入れてもらうとか、一工夫する。これだけ人が集まるということがもう実際に、ではわかっていけば、一工夫すれば、もっともっと町の商店街とか、そういう人たちに参加してもらおう。また、そういう、ようやくお食事は何々商店でとりますから、よろしく願いますよとか、そういう1つの流れ、もう地産地消の流れの中では、そこまでもお客をいかに呼び込むかというような方法をどこでもやっています。そういうことは、これからとにかく大きなスーパーだ何だなんていうのがいっぱいできてしまつて、町の商店が寂れてしまつています。そういうことを、もうみんなとにかく大事なものは学生さん、子供を、こういうことですから、人とも接する、その会話、接客、そういうことも勉強ではないのかなと。これは、教育委員会とか、そういうものを参加してもらえれば、子供がいれば、必ず親がいます。おばあちゃんもいます。そういうことで、本当にいかに町にお金を落としてもらえるか、そういうことを研究してもらいたいと思います。あと14分ということで、その辺の考えはどうですか、課長。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども課長がお答えしましたが、最近のお話をさせていただきますと、町内にも大変ボランティア活動で、この町内を史跡めぐり、あるいは七福神めぐり等々で活躍をしていただいている方々がおられます。この方々は、まさにボランティア活動で、つい最近では埼玉県のほう

から約50名ほどの七福神めぐりの皆さんをお招きして、町内の史跡めぐりをした。それから、もう一点は、これはたしか東京都内の方だと思いますが、バスでおいでになっていただいて、町内の農畜産物についてのいろいろ圃場を見て回ったり、そういった形でお世話になっている方々も大変おられます。今そういった場合に食事等がという話がありますが、当然ですが、たまたま来ていただいたときは土曜、日曜ということでしたので、あいあいセンターで昼食をとっていただいたという状況もあります。したがって、今ご質問の中にありましたように、そういう点では町民の皆さんの中からボランティア活動を通して、町外の皆さん方に発信をしていただいているという状況もありますので、これは提案をいただきましたような形での、これからの進め方というのは大変大切なことではないかというふうに思っております。もちろん、町で実施をするということについては、それなりの限度がありますので、町民の皆さんにいろいろご協力いただく中で、そういった町の情報というのが発信していければと、こんなふうに思っておりますので、これからも住民の皆さんのご協力をいただく中で進めていこうと、こんなふうに思っています。

○相場一夫議長 小島幸典議員。

○10番 小島幸典議員 町長から、町でもやっているよというようなことなのですからけれども、町歩いてみて、看板が何もないです。矢印等いろいろつけて、普通の人たちが車へ乗ったり散歩しても、ここはこういうものかなと、そういうことが必要ですよと私は言っているのです。だから、もう一つ、もう一ひねりして、それでとにかく町を活性化させる、そういうことを念頭に置いて、それで大きな団体ではなくても、5人、6人集まれば、ちゃんと見学できますよ、また歩け歩けのトレーニングにもなりますよと、そういうのをどんどん、どんどんやっていかないと、町の商人は張り合いがなくなってしまう。そういうことを踏まえて、もう一步先進んで、看板の整理とか矢印の整理とか、観音様コースとか、そういうことを踏まえてひとつ努力してもらえばいいと思いますので、きょうの私の一般質問はこれで終わりいたします。どうもありがとうございました。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時20分 休憩〕

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時20分 再開〕

---

◇ 本 間 恵 治 議 員

○相場一夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 14番、本間恵治でございます。発言通告に従いまして、順次発言させていただきたいと思いますが、町長が就任されてから3年と有るたつわけですが、町長が当

初町長になられてから順番にいろんな今までの経過がございますので、その姿勢を私は順番にただしていきたいと思います。

その前に冒頭時間をおかりして、先ほど小島議員が話しておりましたけれども、町長は言ったか言わないか覚えていないというふうな回答だったと思いますが、一応公表させていただきたいと思っています。

これは、3町合併の法定協立ち上げのときのピラだと思っています。どうして3町合併かということで、こういうピラが配られました。「私たちの資料は、事実に基づいて作成しています。相手方のチラシと比較してください」とか、いろいろ書いてありますけれども、この中に、「このままでは借金地獄、3年後は破綻です」と、そういう内容になっています。「このままでは3年で破綻、やりくりできないと予想されます。それを防ぐには、各種団体への補助金のカット、住民サービスを減らし、税金を上げるしかありません」と、そういう内容で書いてある。これは、2004年5月26日の、これは折り込みとなっていますから、多分新聞折り込みか何かで出されたものだと思います。こういうことは、必ず残るのです。言った言わないではないのです。言ってからも、またその人の責任というものがずっとついて回るのです。ある意味では、私は町民を本当にだまして推進しようと思ったのかなというふうに思います。一応これだけは公表させていただきました。

それでは、本題に入っていきたいと思います。2007年、平成19年、町長が就任されまして、いろんなことを言っておりますけれども、「誤りのない町政運営を行うためには、すべての事業についてしっかりと説明責任が果たせる透明性の高い運営を行うことだと思っている。そのためには、町民一人一人の声を大切に、町民との協働による町づくりを進めることであると思っている。そして、未来に向かって夢と希望の持てる町づくりを目指していきたい」と、立派なことを言っています。公約については、「退職金0円」、「100%情報公開」、「教育と福祉の充実」、「広域行政への取り組み」、「隣接市町との積極的な対話・推進」、「調和のとれた地場産業の育成」、「月1回の町民との直接対話」、「土、日曜日の議会開催」、「町民との協働による町づくり」、「スピード感あふれる町政運営」、どれも立派です。公約に掲げて胸を張って町長に就任なされたときに、こういうことを言っています。「特に15歳までの医療費の無料化など子育て支援、障害者・高齢者福祉の充実、教育環境の充実に向けた取り組みを進め、また調和のとれた地場産業の育成、強化といたしまして、みずから現場を知り、理解を深める努力をし、トップセールスとしての役目を果たし、産業の育成にしっかり取り組んでいきたい。以上の約束を実現するためには、町民一人一人の声を大切にし、全職員の英知を結集し、失敗を恐れず、創意工夫を図りながら、この実現の向け努力してまいりたい。今後は、ますます厳しい財政状態が予想され、事業の費用対効果を検証し、無駄をなくした効率のよい町づくりに努めてまいりたい」。言っていることはすばらしいです。そのすばらしいあなたの町長になられたときの姿勢が3年ちょっとたちました。本当に振り返ってみたときに、そのとおりであったのかどうか。これから検証していきたいと思っています。

退職金0円への取り組み。亡くなられた大野栄議員の一般質問の中で、「実現可能である。群馬県総合事務組合の退職金支給条例を改正すればとの条件つきで実現可能だ」と言ってから今議会までずっと引っ張ってきて、先ほどできないと謝罪を述べたような感じで私は受けとめましたけれども、改めて本当にこれができるのかできないのか、きちんとした回答をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども質問者にお答えをいたしましたけれども、できないということで判断をせざるを得ないということで回答とさせていただきます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は、できないとお認めになりました。このことにつきましては、町民を欺いて今まで引っ張ってきたのは、町長みずから、あなたの姿勢が悪かったからだとは思っています。大泉町の町長は、できないと言って早々に謝罪をいたしました。やはりあなたの姿勢が町の行政運営に対してどれだけマイナスになっているのか。それは、こういうことをやればやるほど、行政の士気というのは、上がるはずがないと思っています。何らかの形で町民の皆さんにきちんとしたおわびをしていただきたいと思います。

それから、このことにつきましては、できないと町長は認めましたので、私はそれ以上言うつもりはございませんけれども、やはり町民をだましてきた、欺いてきたことについては何らかのきちんとしたけじめをつけていただきたい、そういうふうに思います。

その後、議会においては、町長にかかわる公職選挙法第189条第1項第2号違反及び多数の有権者に対する現金配布についてということで、群馬県警察本部及び大泉警察署に要望書を提出することについて議会で議決され、そのような行動を議会としてもとっています。そういう事実もございません。

次の平成20年には、一般会計ほか各特別会計の予算、財政調整基金の取り崩しについて町長が行おうとしたのですけれども、議会の上では条例に対して違反しているのではないかというふうなことから、平成20年第1回定例会、3月18日の最終日になるのですか、これは、3月6日から18日にかけてが定例会でしたから。予算の撤回する、そして再提出を5,032万4,000円の減額をして出したのですけれども、これは審議未了という形の中で廃案になりました。そして、町長、副町長、教育長の給与を半減とする修正案がそのときにも出されまして、町長の退職金0円問題の担保としてということの内容の中で可決をされました。

第1回臨時会、これが3月25日に行われ、一般会計の議案が通りませんでしたので、暫定予算、各特別会計の暫定予算、それを可決をされました。その中で当初予算が通らなかった、廃案になってしまった。それは、町長もわからなかった部分があるのだと思うのですけれども、撤回をすることで取り下げた経過の中で、同じ議会の中では、1度撤回すると直せないという形の中で臨

時会にかけて暫定予算を通し、そして第2回の臨時会で5月14日から19日にかけて行われ、一般会計予算71億1,800万円を提示し、前年度繰り越し分3億円を組み入れ、繰越金3億5,000万円として財政調整基金繰入額を2億5,700万円に圧縮した内容の中で提出されましたけれども、これは議長裁決により否決、多分同数だったのです。議長裁決により否決という形で、またそれが各特別会計予算も否決されたために撤回ということで第2回臨時会も予算が通らなかったのです。その間に6月2日においては、学校給食センターにおいての調理、配食された給食を食べた邑楽中の生徒が食中毒を起こした。原因は、ヒスタミンという菌による食中毒だというふうな話もされました。そして、また中学生の国際交流事業については、そのときに中止ということになったのです。それもその後予算化されるけれども、以後は開催されたことがありません。風邪の流行だとか、いろんなことがあって、早々と予算を出しましたけれども、取り下げたというふうな経過もあったかなと思います。

そして、第2回定例会、6月13日から19日に行われた第2回定例会において一般会計予算が69億6,400万円という予算の中で、それから各種特別会計予算がやっと可決された、そういうふうな経過の中でしています。そのときに、大変邑楽町のためにお骨折りをいただいた大塚久夫さん、そして現職の議員である石井悦雄さんの両監査委員の辞職というふうな形で6月30日に監査委員を去られました。

そして、第4回臨時会、8月12日に新しい監査委員の選任について同意を求めることについてということで、新しい監査委員さんが決まると、そういうふうな運びになっております。

そして、平成21年第1回定例会において、町長、副町長、教育長、三役の給与を半減する修正案を出されて、これはまた議会において可決をされております。一般会計予算については66億6,000万円を提示して、ほか特別会計予算とともに可決をされています。

第2回定例会、6月12日から18日に行われた中では、損害賠償請求事件の和解ということで2つの件に対する和解案を町長から提案され、いろいろそのときに私は2つの案がどちらも邑楽町にとって不利かという、片方は完全に邑楽町のほうが勝つのだというふうな回答をその当時の総務課長からも聞いていました。ですが、もう一つが、どちらに転ぶかわからないという判断の中で町長が提案され、和解をしている、そういう経過がございます。そして、またそのときに職員の職務違反、守秘義務違反問題、当事者の発言をめぐって議会が随分混乱いたしました。当初は、税金の滞納ということで話が進んできたのが、途中になって水道料金の滞納だというふうな形の中で、その当時の課長さんだった人が懲戒処分ということで、停職、そして分限処分ということで降格というのが決まりました。

第2回臨時会の7月30日、邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例というものが出されました。そのときに、職員の職務違反に対する、先ほど言った懲戒処分、それから降格になった分限処分に伴う監督責任として町長の給与を3カ月間、10%減額すると、そ

ういうことが出されまして、これも議会で認められたというふうな経過がございます。

そして、第3回定例会、9月8日から18日。これは、川田教育長が9月30日ですか、任期満了により退任なされた。このときは、教育長の退職金をもとに戻すというふうな修正案が出された中で、きちんと教育長は満額退職金がもらえるようにというふうな議会の計らいもあったと思います。そのときに、本来であれば、後任の教育委員さんの任命が出されれば、そのときならばすんなりと通ったのではないかなというふうな気がいたしますけれども、そのときはそのままだったのです。後任が見つからなかったのか、そのままだったのです。このときに出されれば、議会でも前教育長の川田教育長さんには、退職金をもとに戻したと、議会でもそれだけ温情したわけですから、私はそのときに後任を出していただければ、すんなりと決まっていたのかなというふうに私も思っています。

第4回臨時会が11月26日に開かれまして、これについては職員給与、町三役の給与、それから議員の議員報酬のこれが支給条例の一部改正ということで人事院勧告に従いながら、また議会はみずから減らすというふうな形の中で減額をしていった、そういう経過がございます。

第4回定例会、12月11日から17日です。これは、町長から提案がされた昇任試験制度の導入。係長3名が受験をして、全員合格で課長補佐になった。そういう経過がございました。後ほどこの昇任試験制度については、また述べたいと思いますので、先送りします。

平成22年第1回定例会、これについては町長に謝罪を求める動議というのが提出され、教育委員の任命に対し町長が不誠実な対応をされ、議会で謝罪するようにということで多分可決をそれがされております。

そして、また邑楽町の課の設置条例が町長から提案されましたけれども、これは私が発議者となって、やはり電算システム、まだできたばかりで、電算システムを動かすだけで380万もの予算がかかると。なぜこんな新しくして、まだ町民は、どこにどの課があるかもわからないのに、なぜそんなに動かす必要があるのだというふうなことから、議会では否決されました。その後、あれが通っていればというふうな話も町長からされましたけれども、やはり議会で否決されたということの重さ、議会制民主主義で言えば、過半数以上の人が、それはだめだよと言ったことに対して、謙虚に受けとめた中で、さらに違う方法はいろいろあると思いますので、それはいろんな執行側の立場の中で改革をしていくのは、私は課を少なくするだけではないと思うのです。例えば、その当時提案されたのは、土木課と都市計画課を一緒にするとか、そういう話もありました。別に現在だって土木課と都市計画課は一緒に並べてそこにいるのですから、お互いの連携をとるのは難しいことではないと思うのです。少しずつ意識改革をしながら、きちんと少しずつでもいいから、前に向かって進むことが行政の執行側に課された役目だと思うのです。できないことを無理にやれというのではなくて、できることから一歩ずつ、前に進めていくことが執行側にとって一番大切なことだと思うのです。最初から大きなことをやろうと思ったってできないと思うのです。こつこつ、こつこつ、

小さいことからの積み重ねが大きな仕事の結実となってあらわれるのではないかなというふうに思っています。

そして、また第1回定例会、22年の定例会ですから、町長、副町長、教育長の給与を半減とする修正案が出され、可決されました。このときには、町長から、みずから減額した中で提出されたのだと思っていますけれども、ただ時限立法ですから、毎年、毎年こういう対応をとりながらずっと来たのです。私は、それがいいかどうかというのはちょっと疑問なのです。1回限りだったらいいです、そういうやり方をするのは。だけれども、それがずっと毎回、毎回出すというのは、同じことを繰り返すというのは決していいことではないと思うのです。それを町長の姿勢をどういうふうにあらわすかというのは、私ではなくて町長がみずから考えることだと思いますけれども。そのときの一般会計予算は69億9,000万円だったのです。それが3月18日、やっぱりこれは撤回ということで廃案になってしまいました。そのときの議長の采配がうまくないということで、議長不信任案も提出されましたけれども、これは賛成、反対同数で副議長によって議長裁定で否決されたという事実がございます。

第1回臨時会、3月29日、このときに平成21年度国民健康保険特別会計補正予算が第1回の定例会の閉会後に誤りが発覚したために再補正をするというふうな形の中で提出されました。その後の4月1日の人事異動においては、その担当課長、課長補佐と一緒に異動させるという人事が行われました。出ていく人、またそこに入る人、私はまるっきり課長、課長補佐なり、その下の係長なり、その人たちがまるっきり入れかわるということについては、いささか疑問もあります。そして、また不祥事を起こしたからといって、すぐに左遷させるような対応ではなくて、二度と同じ過ちを繰り返さないようにと、もう少し頑張ってくれと、そういうふうに激励するのも町長の役目ではないのかなというふうな気がいたしますが、ただ動かせばいいというものではないのではないのかなというふうに思っています。

そして、一般会計予算69億8,142万6,000円、ほか各特別会計予算がこのときに可決をされております。なかなか1回では予算が認めていただけない。その原因をつくっている1つは、やはり町長の姿勢にもあると思うのです。事前に全員協議会に諮ったり、いろいろ常任委員会に諮ったりした中で、その危険信号というか、意見、これはこうでなくてはだめだよというふうな意見が出ていると思うのですけれども、それを執行側として町長が全然耳をかさない。そのために、何が何でも当初出した予算をそのまま無理やり通そうとする姿勢がこういう結果にあらわれているのだと、そういうふうに思っています。

そして、また中央公民館建設検討委員会の設置についてということで町長からもいろいろ話がありましたけれども、邑楽町公民館だけ耐震診断をして、ほかは何もしていないというふうな観点の中で、生涯学習施設、全部を耐震診断を実施して、総合的な耐震化を進めるというふうな動議がその次の第2回定例会において出され、議会で可決されております。これも私が発議者となって出さ

せていただきました。なぜこういうふうに出したかといいますと、公共施設、老朽化している建物いっぱいあります。それを全部一つ一つ建て替えるだけの予算があれば、私は何も、どんどんやればいいと思いますけれども、税金が落ち込む中、少しでも経済をとって、どうしたら町民のためにその施設をみんなが利用できるようになるか。本当に真剣に考えた中でやるべきだと、そういう気持ちの中で出させていただきました。いろんなその施設、施設によって問題があると思います。体育館においては、石綿の問題で早急にそれを補修しなくてはならないとか、それをやっても体育館もかなりの年数たっていますから、耐震診断すれば、それが確かに補強すればオーケーなのか、建て替えになってしまうのか、そういういろんな計画があるのです。そういう中で、すべてを新しい施設にしようと思ってもちょっと無理だと思うのです。ですから、そういう部分では、折衷案ではないですけれども、例えば芸術ホールならホールだけとれば、稼働率からすれば25%です、大体。最高で25%の稼働率。それであればスポーツ施設、体育館なんかのほうが私ほうんと利用しているのではないのかな。芸術文化の人たちというのは、同じ人が公民館なんかを利用するのは何度も利用しているから、利用者数は多いと思うのですけれども、利用する人数からすると、私は体育館とか、そういうスポーツ施設のほうがたくさん利用しているのではないかなというふうにも思っています。この2つを両立するためにはどうしたらいいかということを私は執行側の皆さんが考えていただきたい。例えばミニ武道館ではないですけれども、東京の武道館を小さくして、例えばスポーツも芸術も両方使えるような施設を1つにしてみようとか、私はそういういろんな現在の建築の技術を駆使してやれば、いろんなことが可能だと思うのです。そういうのを1つの発想の転換で必要ではないかなというふうにも思っています。

22年の第3回定例会におきましては、一般会計補正予算の中で町道幹線19号線にかかわる土地収用法手続関連予算の可決を見ました。500万円です。このときには、真剣に私は反対をいたしました。ですから、このことについては、最後まで責任があるということで記名式でやってほしいということで議会も記名式で投票しています。ですから、だれが賛成して、だれが反対したか、それもきちんとわかるように私は議会の議員の一員として、自分の責任をあらわしていったほうがいいと思って、そういう形でとっていただいた経過がございます。

そして、そのときに、この土地収用法というのは、いろいろひもといて調べていきますと、町でかかった費用については全額最後まで、強制収用までいきますと、その地主が払う、地主がお金を出すというふうに法律上なっているのです。そうすると、どこまでもやって、強制収用すると、それまでに町で持ち出してかかった費用は全部地権者が出すのです。ですが、その前に一定の期日、期間を入れて相手に催告、告げるのです。幾月幾日に強制執行します。その間に地権者が、わかりました。では、和解しましょうと言ったら、そこまでかかった費用は全部町の持ち出し、結果的にはごみ箱に捨てたお金と同じなのです。それは、全部町民の血税から出されるのです。そういうことを踏まえれば、決してこれを可決したことがいいことかどうかということについては、私は可決



しなかったほうがよかったかな、今でも思っています。ならば、国でも成田空港の滑走路の中に、まだ野菜をつくったりしている人がいるでしょう。なぜそれが強制執行できないのですか。それが呂楽町が、こんな小さな町で今まで多くの人が協力をして狭い道を広げてこられたのも、みんな町民の人たちの協力があってここまで来たのです。それをそういう形で予算をとって、これからどのような展開になるのか、どのぐらい年数がかかるのかわからないのです。費用もどのぐらいかかるのか。私は、きちんとした回答を出していただきたいと思いましたが、まだここではいいです。そういう話だけにさせていただきます。改めて質問しますから、まだもう少し今までにありますので。

そして、第3回定例会においては、もう一つ、金子正一呂楽町町長の問責決議案というものが出され、議会で可決されました。これは、今議会の冒頭で町長は謝罪されましたけれども、私は、これが可決されたときに謝罪してほしかったです。必ず後に引きずるのです。今まで町長は全部そうです。そのときに謝っていれば、何でもないことなのです。先ほどの退職金0円だってそうです。できないと思ったら、そのときに謝ってしまえば、別に。それをずっと引っ張る人いないでしょう。あなたが頭を下げないから、今まで引っ張ってこられたのです。そういう姿勢が全部に波及しているのです、職員の皆さんにも。

第4回定例会が12月10日から16日に行われました。一般質問2日目においては、小倉修議員の一般質問中、町長の答弁をめぐりにらめっこ状態になったのです。途中、議員の皆さんが退席者が続出されて、議会が開けなくなったということでの延会となりました。そして、また昇任試験が実施され、4名の方が受験されたと。係長職が1人、課長補佐職が2人、課長職が1人ですか。そういう経過がございました。この経過の中で、改めて私は質問させていただきたいと思えます。

まず、昇任試験制度について、当初3名の方が受験され、3名の方が昇格されました。そして、その後私は一般質問で、本来そういうので選ぶのであれば、みんなに試験を受けさせて、その中から優秀な人をとるべきだという話もしました。それが、また今回4名の方しか受けられなかった。それについて、町長の見解を伺いたいと思えます。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昇任試験については、以前の議会の中でもお答えしたかと思えますけれども、職員の資質向上あるいは職員に対しての専門的な知識の要請がこれからますますなるだろうということの中で取り入れたということでもあります。結果として、多くの皆さんに、職員に、その受験についての働きかけはいたしましたけれども、結果として、今言われたような少人数であったということです。そういうことを考えると、職員に十分その辺のところが理解をされていなかったのかなという反省はいたします。ただ、23年から人事評価制度が導入をされてきますので、その間の1つの過程の部分ということも以前お答えをしたかと思えますが、これからはそういった人事評価制度に

ついても十分、職員には研修を何回かもうしておりますけれども、そういった点で対応ができていければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長は、すり替えています、今の言い方では。人事評価制度のことも私は前に一般質問で一緒に言っています。人事評価とその試験制度、どういうふうにやっていくのか。今の話ではまるっきり違うではないですか。人事評価制度が取り入れられるようになれば、その試験制度は要らないような今の言い方でしょう。間違っているでしょう、この昇任試験を取り入れたことが。4人しか受けないのです、前回3人で。いいですか、ここに課長さん何人いますか。自分の部下で、この人と思う人を1人ずつ選んで受けさせたって、これだけの人数受けるではないですか。それを4人で、今の答弁というのはなっていないです。口だけではないですか。何の責任もとらないで、思っていることをやって、失敗したと認めないのではないですか。私は、こんな昇任試験なんでやることではないです。邑楽町の職員何人いるのですか。課長が2人定年になる人がいるのに、1人しか受けていない。では、もう一人の人は、どういうふうに入選するのですか。私は、この昇任試験なんてなくたって、皆さん身近な職員の皆さんが一番よく知っているでしょう。私よりもこっちの人のほうが能力が上だからとか、みんな認める人いっぱいいると思います。町長は、こういうことをやりながら、自分の言うことを聞く人しか評価していないようなやり方するのではないのですか。私は、この昇任試験が間違いだと町長に認めてもらいたい。どうですか、そのことについて。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 去年から初めて導入したということもあります。そういう点では、職員に十分理解をされていなかったという部分については反省をしなければならないということはあると思います。ただ、この昇任試験制度が間違いであったかということになりますと、必ずしも私はこの制度というものは機能を果たしていければと、そんなふうに思っております。

以上で終わります。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長が提案してやり出したことです。でも、前回私が質問したときは、インターネットではないけれども、パソコンも普及しているから、皆さんに周知徹底した中でたくさんの人に受けてもらうと、そういう答弁したでしょう。それが結果的に4人なのです。では、この4人を全員昇格させるのですか。論文を書かせて、大学の教授に点数つけてもらうと、そういう話をしました。どういう点数が出ているのか、個人一人一人のことは言えないでしょうけれども、全部それが昇級できるラインにいつているのか、そういう把握はついているのでしょうか。全員させるのですか、それとも何人か落ちる方がいるのですか。私は、そういう点についてだって、やはり職員

の方々の不信感で出てくるのではないのですか。こんなことをやっていると士気が上がるはずないでしょう。潔くこのことについてはやめたほうがいいと思います。1年目が3人、2年目が4人、来年何人受けるのですか、では。何人受けさせる予定なのですか。そういう計画があったら発表してみてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に計画はありませんけれども、一人でも多くの皆さんに受験をしていただくように努力はしていきたいと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 また同じことを繰り返すのですね。やればやるほど士気は上がらないのです。低下するのではないのですか。町長の存在感、何もなくなってしまいます。なぜ反省をして次に進むのであれば、私はこの昇任試験要らないと思います。さっきも言っていたではないですか、町長は。人事評価制度が導入されれば、試験制度は要らないような口ぶりだったでしょう、最初は。それを1年先にやめるか、2年先にやめるかの違いではないのですか。そうだったら、今からちゃんと人事評価制度を取り入れるのではなくて、邑楽町の人事評価制度を確立させて、来年度からやればいいではないですか。定年なされる方もおりますけれども、早くやめる方はたくさんいます。保健センターにおかれましては、上位2人がやめるというふうな話も聞いていますけれども、それどのような人事異動するのか、私は町長の権限ですから、わかりませんけれども、そういうことについてもちゃんと見守っていきたいと思います。そういうやり方をしていったのでは、私は課長になる人がいなくなってしまうのではないのかなというふうに思うのです。課長にならないほうが楽ですもの。町長のために一生懸命働いてやろうという、そういう姿勢になれないでしょう、こういう町長の態度では。そうではないですか。何度言っても、この昇任試験についてはきちんとした回答を得られないみたいなので、私はこれ以上言いませんけれども、それはあなたの後ろにいる職員の皆さん一人一人の胸のうちをよく聞いて、把握した中で私は今後のあり方を探していただきたいと思います。あなたが命令するのではなくて、職員の皆さんの意見を聞いた中で私は集約すべきだと思います。

次に移ります。問責決議案が可決され、きょうの冒頭で町長は謝罪をされました。改めて私は、この問責決議案が出されて可決された、その重みというのを町長はどのように受けとめていられるのかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 さきの9月定例会におきまして、私に対する問責決議案が可決されましたことにつきまして、まことに私の不徳のいたすところであります。深く反省するものであります。

また、その可決後の私の発言について、配慮を欠いた部分がありまして、あわせて心からおわびを申し上げたいと思います。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今のことは、町長は一応そういうことで終止符を打ったのですから、私はそれ以上は言いません。

それでは、今までに町長が就任なされて、川田教育長がやめられて、教育長がずっと不在になっております。その教育長につきまして現在、今後どのようなお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育委員の関係については、現時点では特に頭にありませんけれども、一日も早い中でお認めをいただいて選任できればと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今の町長の答弁ですと、現在いないけれども、出したときにはお認めいただいてというふうな話だったと思いますけれども、議会においては一度も賛成も反対もしていません。町長がみずから出した方を取り下げて今まで推移してきているのです。教育長不在のまま邑楽中学校においては、新聞にも出ましたけれども、ガラスが何十枚も割られたり、そういう不祥事があつた中で、やはり教育長が不在というのは邑楽町にとって大変なマイナスだと思います。あなたは当初、そうですね、教育長がいなかったときです。川田教育長が退任されて、次の人事が絡んでくるときに、立派な課長がいるから、いいではないかというふうな話をされました。でも、私は、教職員をつかさどる代表者です、教育長というのは。前にも言いましたけれども、町長はいつも、そうですね、議員の選挙に出るときも3月31日まで職員として勤められ、4月の選挙に出てまいりました。そして、また町長選に出る前の議員におかれましては、町長選に出て失職するという最後の最後まで勤めて町長になられたわけです。この教育長に対しても3月31日まで前の方は仕事があったので、4月から採用しようというふうな町長の計らいだったのだと思うのですがけれども、私はその前にも言いましたけれども、近隣の教育長さんとか、そういうあり方を見れば、そこを不在にしておくのは忍びないと。皆さん、校長先生とかやられているお方は、1カ月でも2カ月でも前に退職をして、そこの教育長に就任したというのが私は本来邑楽町の教育長、最高責任者になるわけですから、それだけの誠意を持って事に当たっているのだと、周りの近隣の教育長さんは。私は、そういうことからすれば、一日も早くきちんとした人を出すべきだと思っておりますが、今の町長のこれまでの行いを見たときに、受ける方がいないのではないかと、そういうふうにも思っています。ですから、副町長についても交渉中だと一度言ったことがあります。相手に承認していただければ、すぐにも出すような話をしたことがありますけれども、それからどのくらいたったかわかりません。

そういう今までの経過をきちんとした方々が把握したときには、私は決してあなたに任命されても、快く受ける方はいないのではないのかと、そういうふうに思っています。私だけではないと思いますけれども、町長はどのようにお考えですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今ご質問の中になりましたように、ぜひお受けいただくような形で今後努力をしていきたいと思っております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 全然、答えになっていないです。私は、ではもう一度聞きます。では、今町長が教育長なり、副町長なり、この人をと認めて交渉しておられる方がいるのかいないのか、お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現時点ではありません。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 現時点では候補者はいないと町長から回答いただきました。今後も、私は立派な人はあらわれないのではないのかな、今の町長の任期中には、私はそう思います。皆さんもそう思う方々が多いのではないのかなというふうに思います。

1時間になりますので、1度休憩をお願いします。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時20分 休憩〕

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時30分 再開〕

---

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 金子町長におかれましては、今までずっといろんなことに携わって、ここまです町政運営やってきたわけですが、一つ一つ顧みますと、1つ問題が起きると、またそれを引きずって、終わるか終わらないかのうちに、また次の問題を起こして、その繰り返しでした、ずっと。議会で、全員協議会等でいろんな提案をされたときに、議会でもそのときにいろんな意見が出ていると思うのです。それを予算の中でいけないものは引っ込めたり、事前に話をされるのであれば、謙虚に聞くところは聞いていかなければ、一般会計の予算が何度も否決されたり、そういう形の中で行政運営がされていくというのは最悪なことだと思うのです。今回の当初予算につきまし

ても、町の税収、48億幾らだったのが52億8,000万とか修正されましたけれども、その予算の中で実際の町の一般会計の予算は75億の予算組んでいるわけです。それが妥当かどうかということは、私は真剣に考えた中で、当初予算をできるだけスリム化して、切れるところは切ってやっていかないと、補正で必ずふえていくわけですから、そうですね、今私が最初からずっと予算を言ってきましたけれども、毎年少しずつですけれども、ふえています、予算は。私は、その分借金もだんだんふえてきているのかなというふうに思います。当初3年で破綻をしようと思った方ですから、久保田町長が、3年で破綻しなかったですけれども、それに少しずつ向かっていっているような風潮にもとられるのではないですか、あなたが町長になってから。これは、借金は個人だったらできないかもしれないけれども、行政だから、借り入れができるというのものもあるかもしれないですけれども。そういう中で、本当に切るべきところを切って、特色を出した予算を組んでいかないと、ただ全体に膨らんで、前の久保田町長のときは、いろんな目に見える事業というのをやってきたと思うのです。この庁舎にしてもしかり、保健センターにしてもしかり、児童館も建てたり、いろんなことやってきました、4年の間で。それからすれば、金子町長になって、では何をしてきたのだろう、そういうふうに振り返ったときに、これをやりましたという部分が余りないのではないのかなというふうにも思っています。職員の人事一つとっても、先ほどの昇任試験制度を取り入れたことが、決して職員の士気を高めるというふうな形には決してなっていないのではないのかな。わずかな職員間の中で、同期が何人もいるわけではないと思うのです。その中で、だれがこの中では一番頭が切れるから、やつが先に昇級したのならしようがないなと同じ同僚ならば思うと思うのです。そういう中で、その情勢に合った人事をしていけば、別に何も試験制度なんか取り入れることはない。何にも問題ないと思うのです。現に試験制度取り入れてから、試験受けないで、課長さんになった方もおりますし、そうすると、では試験受けた人と受けない人とどこが違うのですか。そういうふうにも私は思うのです。人事評価制度と試験制度を併用してやるというふうな、本来両立してやるような町長の答弁だったと最初は思うのです。それが、人事評価制度ができたから、今度はそっちに移行していくのだというふうな先ほどの答弁だったですけれども、そういうことをよく考えた中で、だれが見ても、こういうふうならいいなと思う方向へ私はやっていくべきだと思うのです。町長が1人で考えるのではなくて、周りに課長さん方々いるのですから、町長から頭下げて相談ができるような、そういう体制をとっていかなければ決して先へ進まないと思います。あなたが自分の考え1人で命令を下して言ったのであれば、間違ったときは大変なことになるのではないのかなというふうに思います。

次の質問にさせていただきますけれども、小島陸夫議員が亡くなられて1人欠員ということになっていますけれども、この小島陸夫議員が亡くなられました。そのときにお通夜、そして葬儀が22日、23日ですか、行われたのですけれども、そこにおいてだれしも焼香に行った方々は目にしたと思うのですけれども、金子正一後援会という生花に札が立っておりました。私は、これについて

は公職選挙法違反に値すると思いますが、これにつきましては選挙管理委員会書記長の総務課長からきちんとした回答をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 お答えを申し上げます。

手元にちょっと資料ございませんので、正確な法律上の条文については申し上げることができませんが、議員のおっしゃった行為があったということであるとすれば、公職選挙法に触れるという理解をしております。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 この生花、そして札が出ていましたけれども、当然金子正一町長はお通夜にも行きました。そして、葬儀にも行って弔辞まで読まれたのだと思いますけれども、これがあった事実は承知していますね。どうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 承知をいたしております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 これは、私も今手元に細かい法律の持ち合わせはないので、前に見た範囲内で話しますけれども、50万円以下の罰金とかというふうな形の中で出ていたと思います。このことについては、金子正一後援会ということで出しておりますから、本来後援会長が罰せられるのかなというふうに思うのです、後援会ですから。ただし、これを本人がそこにいて、見て、黙認したまま2日間そこに掲げられていたということに対しては、本人も責任問われてもおかしくないというふうに思いますけれども、そのことについて町長の見解をお伺いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私もお通夜に行って初めてそのようなことがあったというのを見たわけでありまして、そのときに今言われたようなことがあれば、即後援会長のほうに申し上げればよかったわけですが、そのときにはそのような判断ができなかったということで、そのままになってしまったと、そんなふうに思っています。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今町長、お通夜に行って見たけれども、後援会長のほうには言わなかったと、結果的には黙認したというふうなお話でした。これは……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 違うのですか。だって、見たのは見たのでしょう。2日目も見たのでしょう。それは、見て知っているということですよ。地方公務員法では、こういう事実が判明したときは告発をしなければならないというふうに規定されております、地方公務員法では。そういう部分で、総務課長、そして選挙管理委員会をつかさどる総務課長として私は当然町としても告発すべきだと思いますけれども、それについてお答えをしていただきたいと思います。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 お答え申し上げます。

私個人、中村のということで解釈をいたしますれば、私も当日お通夜のお手伝いに行っておりましたので、当日現場にはおりました。ただ、私は、その事実があったということについては実は承知はしておりません。お手伝いということで、最後までお手伝いして、施主のほうから、即、焼香してくださいと言われたものですから、行って焼香したということだけで、その事実があったというのは後日その話としてお聞きしたということでもありますから、私はその立場にはないということで現在は理解しております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、総務課長、責めるつもりはございません。この事実をやはり隠すということは、いけない行為だと思います。私も見ています。多分この議員の中にも何人もそれを見て知っていると思います。これ告発というのは、事実がなくても告発できるのです。幾らでも私も証人になります。ですから、選挙管理委員会として警察に告発をしていただきたい。民間がやるよりも選挙管理委員会が警察に告発するほうが私は毅然とした態度で選挙管理委員会としての存在感をきちんと堅固なものにすると思います、お考えをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 選挙管理委員会の役目というのは、選挙を公平に、適正に行うというのが役目でございます。確かに告発行為というのはだれでもできる。法人であっても個人であっても、だれでもできるということからすれば、選挙管理委員会もその一人であるということは否定することはできませんけれども、選挙管理委員会の本来の役目は、繰り返すようでありますけれども、適正に選挙を執行していただくための指導機関ということになれば、それをもって告発をするということについてはしないと。このことについては、選挙管理委員会にも結果を報告して、選挙管理委員会の意向としても告発行為を行わないということで決定しているというふうに理解しております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 選挙管理委員会というのは、今公平かつ適正に選挙が行われるようにするために組織していると言いました。私は、そういう事実があったことに対して、告発すべきだと思います。



ます。何で選挙管理委員会が告発をしないという決定をするのですか。おかしくないですか。間違っただけを認めておきながら、それを告発しない。それでは、町長のために選挙管理委員会が握りつぶしたということではないですか。間違いとして認めた以上は、ちゃんと告発すべきだと思います、実際に本人も見ているのですから。これ違わないですか。選挙管理委員会で、もしそれを告発しないと決めたのであれば、私は選挙管理委員長を今度呼び出してきちんとやります。おかしいでしょう、だって。片方では悪いと認めておいて、告発しないと。選挙管理委員会で決められるのですか、そういうことが。きちんとした公平な立場の中で、それを執行されるのであれば、当然告発すべきだと思います。この議員の皆さんだって、例えばお葬式に花を出したりしたいです。だけれども、出せないでしょう。今までに出している方は、多分本当の自分の身内のときとか、そういう場合には名前だけ出すというのならまだわかります。金子正一後援会として出しているのです。親戚とか、そういうのであれば、金子正一さんが出したということであればまだしも、それに後援会と名前をつけて出すことについては、もっとおかしいのではないですか。それを選挙管理委員会で告発しないと決定したのであれば、私は選挙管理委員会に対して、議会としてもきちんとした申し入れを議長を通してしていきたいと、そういうふうに思います。もしあれだったら、私は議会の総意できちんとした選挙管理委員会の正しい指示を出していただきたいと、そういうふうに思います。が、どうですか。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 今告発の話が出ておりますけれども、公職選挙法は決して告発をしなければ罪として警察が立件しないというものではないというふうに私は理解しております。ですから、その事実を警察が知ったということであれば、警察としてそれが捜査に値するものであれば、捜査をしているでしょうし、それが現在においてそれがなされていないということになれば、それは警察としてそういう判断をされているということと理解をしているところでございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今までのおさらいしますと、この生花札を出したことについては選挙違反だと、それは認めるのでしょうか。認めないのですか。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 そのような事実があったということであれば、公職選挙法に抵触すると、こういうこととございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 総務課長は見えないということですから、あったとすれば選挙違反だと、そういうふうに申していますので。これはあったのです。みんな見ている人はたくさんいますから。

私も見ましたから。そういう意見です。それを踏まえて選挙違反でしょう。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 そういう事実があればということで申し上げましたが、最終的には警察が立件して裁判といいますか、そういうところで確定することによって、その罪が法律に反しているということでございますから、私とすれば、そういうことがあったとすれば、そういうことで抵触しますよということで申し上げていることで、最終的決定は、その違う司法機関で決定するものだというふうに理解しております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 立場上、総務課長は答えられないのかなと思いますので、それ以上責めてもしょうがないと思いますが、ただそれに携わる町長として、今私が総務課長とやりとりしました。それを聞いていて、町長はどのように思いますか。教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 後援会として出されたということで、その部分について、私のほうには全く相談がなく出された。そして、先ほど申し上げましたように、お通夜で初めて認識したということでもございますので、そのような考え方であります。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私は、そうですね、お通夜のときかな、後ろのほうにいたのでわからなかったのですけれども、そこに行った人の話ですと、金子町長もいたけれども、後援会長がそこにいたというふうな話も伺っておりますけれども、もしそこにいて一緒に並んでいたのだとすれば、その後援会の生花の札が出ていたということについては、お互いに納得の上でそのまま黙認したと、そういうことではないですか。どうですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 納得の上でということについては、ただいま申し上げましたけれども、お通夜のときに行って初めて知ったということで、相談がなかったということですので、納得の上ではありません。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 そこ行くまでは知らなかったと。でも、そこに行って、出たのを見てわかったのでしょうか。本来、もしそれが悪いとか、そういう気持ちがあるのであれば、私はその場で即刻取り下げればよかったのではないかなと思うのですけれども、それが2日間そこにあったわけでしょう。その事実をどういうふうにとめていますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その場で後援会長さんがおられたということでありましたが、私は後援会長さんがお通夜の席にいたということは認識はいたしておりません。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 いや、別に後援会長がいるいないの問題ではないです。あなたが2日間、それを見てから、ずっとそこにあった事実はあなたは知っていて黙認していたということでしょう。もし私が逆の立場であれば、すぐに下げさせたと思うのです。それはどうですか。あなたは、それを黙認して、そのまま2日間置いたわけでしょう。だれが見たってそうではないですか。あなたが弔辞を読むまで、そこに掲げてあったのでしょうか。その事実は紛れもない事実でしょう。違いますか、後援会長がそこにいないではないです。あなたが見てから、ずっとあなたはそれを承知して、そこにいたということでしょう。そうではないですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのことが選挙違反だということを十分自分自身が理解していれば、今言われたようなことは後援会のほうに申し上げたかと思いますが、その時点ではそこまで行き届かなかったということが事実でございます。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今までそういうふうに関き直るあなたの姿勢が全部町をだめにしています。何ですか、それ。今度は、それをやったことが悪かったかどうかわからなかったと。そういうあなたの姿勢が全部町をだめにしています。最初に言ったことと違うではないですか。私が最初に聞いた答えとは全然違うでしょう。テープを巻き戻したっていいです。私が聞いたときの話と今最後に、それは選挙違反に触れるかどうかわからなかったという話と、そんならばくれ方ってないのではないですか。そういうやり方をすればするほど、あなたの政治姿勢は疑われるだけでしょう。これ告発というのはだれでもできるのです。私が警察行ってやっても、そこに当事者がいなくたって、聞いた話だって告発というのはできるのです。証拠がなくても告発はできるのです、聞いた話だって。それを取り上げて調べるかどうかは、警察がやるのです。警察の姿勢なのです。それを選挙管理委員会が告発をしないと決めたと今言いました。とんでもないです。間違いは間違いでたただすのでしょうか。それでは、選挙違反で選挙管理委員会に電話があっても、警察には一度も絶対言わないのですね、告発しないということであれば。では、何も警察には伺いも立てないし、選挙管理委員会の中だけで全部判断をして、都合の悪いのは黙認しましょうと。そういう対応しかとらないのですか。冗談ではないです。そんな姿勢だったら、何でもありではないですか。幾ら何だっておかしいでしょう。そういう町長の姿勢が全部に波及するのです。何ですか、今までのあり方

からして。冗談ではないです。みんなそれを認めているのです。それは、職員の人たちは見なかったと、面倒くさいというか、それにかかわりたくないから、見ていなかったと言え、それまでかもしれないですけども、多分ここに行っている人を見た人いると思います。ただ、勇気があって、私は見ましたと立場上言えないから、みんな黙っているかもしれませんが。

〔「見たよ」と呼ぶ者あり〕

○14番 本間恵治議員 見たよね、こっちは。議員の人たちは、結構みんな見ていると思います。だって、焼香に行けば、真っすぐ前の右の前のほうにあったではないですか。邑楽町とか、邑楽町の議会とかというのはもっと後ろに立っていたのです。こういうことについては、私はちゃんと正義を持って、きちんとした町の姿勢をとるべきだと思いますけれども、どうですか。町長は、これに対して、本当に知らなかった。だから、出してしまったけれども、それで終わりにするつもりなのですか。謝罪も何もしない、知らなかったから。それがあなたと、町長としての立場で許されるのですか。私は、そういうことがあれば町民に訴えます、今度。今言ったことに対して全部ビラで入れて配ります、私は会議録をとって。どっちが正しかったか。私もとことんやりますから、そういうふうに言われるのであれば。それでは、選挙管理委員会の存在も何もないではないですか。選挙管理委員会として、例えば後援会の会長に指導したのなら指導したで、こういうふうにしましたとか、それが普通でしょう。何でそれが告発はしませんが決めましたと、そういう決め方はないでしょう。それでは、あたかも何か問題が起きたときに、それで片づけようと思って、そういうふうに動いたのではないのですか。そういう政治的な意図があったのではないのですか、逆を言えば。そうではないですか。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 説明が不足した点がありました。今、先ほど本間議員のほうから、選挙管理委員会は何もしないで、そういう決定をされているのかとご指摘いただきましたが、選挙管理委員会、私と書記はその事実をお聞きをいたしまして、全協でも報告を私したかと思いますが、当事者の方の家にお伺いして、そういう事実があったとすれば、それは公職選挙法に接触するおそれがありますよということは申し述べてきました。それは、選挙管理委員会として当然の指導だというふうなことを申し上げて、実はその後警察のほうへ伺って、こういう事実があったということを選挙管理委員会としてお聞きしましたということで警察の担当の方にお話をし、私どもははっきり申し上げましたとおり、事実を見ていなかったと。選挙管理委員会で、その過程というのがあるのですけれども、選挙管理委員会の委員さんもだれ一人そういう事実があったということも知らなかったし、話としては聞いたという方がいましたけれども、全くその話は今初めて聞いたよというような方もおまして、選挙管理委員会全体としては、そのことについての確認というのができないということで、選挙管理委員会が主体となって警察にそのような行動を起こすことはいかがなものかという

ことで、そのような方向に至ったということでございまして、選挙管理委員会が何もしてこなかったということではないので、ご理解のほどをぜひいただきたいというふうに考えております。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今の答弁ですと、選挙管理委員会が後援会長のところへ指導に行くと、それから警察へも報告したと今言いました。それがそのとおりなのでしょう。ということは、ある意味では、だれかに告発されても、警察に言ってあればということで行ったのではないのですか。ということは、町長だって後援会長のところに選挙管理委員さんが行って、きちんとそういう話をしたのであれば、町長のところにも後援会長から話がきちんといっているわけですよ。全然いかなかったですか、後援会長からそういう指導があったということをお伺いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 後援会長さんからということではなくして、そのようなことがあったということですので、その後、そのときは十分な認識はなかったものですから、先ほどあのようなお答えをしたのですが、その後選挙管理委員会で、これはいけないことですよというようなお話を受けたものですから、私から、今後十分注意してくださいというようなお話をいたしました。

○相場一夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 私が言ったことは、今みんな会議録に出ますので、私は要求しますけれども、これ全部きちんと早急に起こしてください。私が告発をします。大泉警察署ではだめですから、私は県警へ告発します。今町長と課長が言ったことを添えて私は県警に告発します。結局は、何とかうやむやにしようと思って、結果的には動いたような形ではないですか。最初はだまそうと思って、何も知らなかった。それでしらを切っておいて、何ですか、今、後で選挙管理委員会から聞いて知っている。そんな話はないでしょう。そんな、それで最初言ったことで私が何も言わなければ、あなたはそのまましらを切って通してしまおうと思ったのでしょうか。素直にちゃんと悪いことをやったのだと思えば、本当は頭を下げるべきなのです。それが何もしないでしらを切るなんてもってのほかです。今私が言ったことに対して受け答えしましたけれども、議員の皆さんだってみんな、後ろにいる課長さんだって全部見ているのです。どちらの言っていることが正しいか、間違っているか、良識ある判断を皆さんがしてくれと思っています。こんなことでうやむやにするのであれば、私はあなたを不信任案でも何でも出します。あなたが町長やっているうちは邑楽町はよくなるよ、こんなことやっていたのでは。

終わります。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午後 3時10分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時25分 再開〕

---

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○相場一夫議長 6番、小沢泰治議員。

〔6番 小沢泰治議員登壇〕

○6番 小沢泰治議員 6番、小沢泰治です。通告に従いまして質問させていただきます。

邑楽町の置かれている現状とこれからの町政についてということで、きょうは短い時間でやらせていただきたいと思います。

けさ早くから今まで、長時間皆さんの質問、答弁聞かせていただきました。重複するところが多々あるわけですが、私なりに思っていることとお話しさせていただきます。きょうのお話もそうですが、町長が原因で今まで邑楽町の議会がこれだけ激論をする議会が続いてまいりました。平成19年4月にお世話になりまして、きょうが16回目の議会となります。そんな中で、4年間の私の感じたところ等もろもろお話しさせていただきます。

まず最初に、このようになった最初の原因が何であるか。私は、金子町長が原告となり、6人を被告として訴えた件、その裁判について現在どう思っているかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去にもそのような質問があったかと思いますが、過去にお答えをしたということでご理解をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 今お話しいただきましたが、きょう4年の任期の最後の質問ですので、現在どう思っているか、単刀直入にお願いします、再度。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今お答えをしたとおりでありますけれども、そのようにご理解いただければと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 ただいまの答弁のとおりだそうです。しかしながら、過去質問してありますので、それに出ておりますから、それでいいです。

それが選挙前ですが、私、19年5月以降議会が始まりまして、町長に、過去のこういう事件があるわけだから、邑楽町の先を考えたら絶対混乱するから、町長、出ないでください、出るべきでないということを私申し上げました。それについてどうお思いでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 小沢議員のほうから以前そのようなお話もあったかと思いますが、結果としてこういう立場でお世話になっているわけで、7,594人の町民の皆さんから信任を受けて町の仕事を執行させていただいておりますので、そのように考えております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 7,594人というのは過半数です。そんな中で、ここまで3年3カ月行政と執行側と議会が邑楽町のために両輪あわせて前進しようと来たわけですが、両輪が相まって進んできたと思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 少なくとも3年、間もなく私任期を迎えるわけですが、この間、議員の皆さんを初め町民の皆さんの信任を受けて、それぞれの年度における事業執行が行われてきたということを考えれば、私はそのような考え方で今日まで来ているのかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 残すところ9カ月ですけれども、先ほどもお話しありましたが、多くのすばらしい公約を掲げて町政運営執行してきたと思います。そんな中で、こう見ますと10項目ぐらいあるわけですが、この中でどのくらいの達成率といいますか、進捗、そこをお聞かせください。何%か何件かでも結構です。公約のうちの何件か。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの議員さんにもお答えをいたしました。町執行事務事業の推進ということであれば、あえて自分、自己採点ということではありますが、75%ということでお答えいたしましたので、残された期間は少なくなりましたが、なお一層努力をして町政運営に当たっていききたいと、そのように思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 多寡、多い、少ないはあると思いますけれども、私個人が見ますと極めてその公約の実現度がゼロに近いと思うのです。短くお答えください。退職金0円問題。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのことについても先ほどの議員さんにお答えしたとおりでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 次の情報公開100%。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのことについても12月の定例会に他の議員からご質問ありました。ということでご理解をいただければと思いますが、100%に近づけるように今後も努力していきたいと思っています。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 次の3つ目が教育と福祉の充実ということですが、これについていかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私自身、教育問題についてのソフト面の充実、これからも特に23年度予算やきのうの22年度の一般会計の補正予算でもお認めをいただきましたけれども、教育面についての教育施設の整備、充実、それから23年度ではソフト面での充実に向けての予算措置、それから福祉面については児童福祉面、それから高齢者福祉面についても私なりに努力をし、今後も充実に向けて努力をしてみたいと思っています。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 教育という問題が出ているものですから、副町長と教育長の件でちょっと。体制が整わないで、町長も仕事もしづらい、各課長も非常に判断とか、そういうことで考えることが多々多いかと思います。そんな中で教育長についてはもろもろ出ています。副町長について、なぜ即座に選任しなかったか教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 副町長、それから教育委員の問題については、特に教育長の不在ということについては、私の不徳のいたすところで、現在就任はされておられませんけれども、先ほどの議員にもお答えしました。そのような状況ができた場合には、一日も早くお願いするように努力をしていきたいと、このように思っております。

〔「副町長」と呼ぶ者あり〕

○金子正一町長 今お答えしたとおりでご理解いただきたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 広域行政の取り組みということですが、合併等々過去にいろいろあったとお聞きしております。そんな中で、現在この厳しい町の財政状況あるいは日本の経済状況、世界の、そういうことを見渡しまして、今後どのように考えてお進みになるか。非常に厳しい運営を迫られ



ていると思うのですが、そこをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 広域な行政については、現在も、し尿処理、ごみ処理については大泉ほか2町で行っておりますし、医療関係では館林市、それから邑楽郡のまち1市5町で行っておりますし、消防行政についても1市4町で行っております。そういうことを考えますと、広域での行政というのは、私はますます進んでいくのかなというふうに思いますし、太田市ほか3町のリサイクルプラザの問題にしても、こういった中での広域行政が進んでいるわけですので、今後は単独で行っていくというは大変、財政的な面もそうですが、合理的な運営をしていくのには、これからは推進はますます進んでいくのかなというふうに思っておりますし、そういった中での行政運営は必要だろうと、このように思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 一部事務組合はいっぱいありますけれども、退職金0円問題で何も手を打たなかった話、事務局に話したところ、それはどうのこうの言われたから、出さなかった。邑楽町の教育委員の問題と同じです。俎上にのせない。それで、自分で判断して、だめだ、こうだ。そんな中で、群馬県市町村総合事務組合においては何も退職金について手を打たなかった。広域行政の中で、実際副管理者として出ているわけですから、各その事務組合に出向かれたときに、邑楽町なり、邑楽町の首長、町長として何なりと進言したことがありますでしょうか。事務組合ごとにお話しただければと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、広域行政の中での副管理者という責任ある立場でお世話になっているわけですので、それぞれの一部事務組合については効率的な運営ができるような進言はしてきたというふうに考えております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 やはりそういう場所で、邑楽町の首長ですから、邑楽町の顔ですから、積極的に邑楽町をアピールして、またその組合の事業執行も前向きに、広域としてスムーズに回転するようにぜひ頑張っていただければと思います。

続いて、隣接市町との積極的な対話推進、現実に各2市5町ですか、残り、そこの首長の皆さん方と真に胸襟を開いたお話ができたでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、2市5町というお話ですが、それぞれの事業を実施していくということで

あれば、問題を、課題があった部分については、やはり胸襟を開いて話し合うのは当然のことですし、事務事業が円滑に進めていくように、推進ができるようにということでは、私はそういった話し合いはできたというふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 これは、私の推測ですけれども、各事務組合の会議出向いたときに、これまでの39年間の経歴と同じように、ただ単なる1つの歯車として回っていただけで、では、どうしよう、こうしよう、改革しよう、改善しよう、発展させよう、そういう気概が欠けていたかに端から見ていて思うのですけれども、いかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 それは、小沢議員の推測ということですから、あえて私が小沢議員のお気持ちを察することはできませんが、私自身としては広域行政について少しでも前進するような形で努力してきたということでお答えいたします。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 調和のとれた地場産業の育成、調和、育成、そういうことで、どのような成果、結果、育成できたでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 当然のことだと思いますけれども、町行政、いわゆる産業振興を図っていくためには、少なくとも調和のとれた地域産業の育成というのは大切なことだと思っております。農業振興も含め、あるいは商工業も含めた中での産業振興ということでは、議員もご理解いただけるのかなと思っておりますが、過去の予算措置等で均衡のとれた、調和のとれた産業の育成ということは町として行ってきたのではないかというふうに思っています。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 町長とすれば、一生懸命やったのでしょけれども、成果はあらわれていないのが実情かと思えます。

月1回の町民との直接対話なのですが、第3土曜日の開放、そういうことで、これまでに参加者といえますか、希望者がなかった月、出なかった月というのが何カ月あるのでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 回数的なことについては、ちょっと手元に資料がありませんので、後ほどお答えをしたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 それでは、回数はあれですけども、感じるままで結構ですから、延べ何人ぐらいいらっしゃったか教えてください。わからない。では結構です。

土、日曜日の議会の開催ですけども、これは実行しておりません。原因はどういうことでしょうか。非常にこれはいいということでアドバルーン上げてあるのだと思いますが、どういうことか教えてください。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これについては、実施はまだされておりませんが、思いとすれば、きょうも傍聴される方おられますけれども、開かれた議会といいますか、そういうことを考えれば多くの、ましてこの勤務、勤めておられる方々の、そういった傍聴あるいは出席等がされれば、なおよろしいのかなという思いで掲げたわけでありまして、現時点ではそれが実施されておりませんが、今後十分研究をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 町長、そういう答弁はないでしょう。何回議会が開かれたのですか。こんな大きく、町民、有権者から見れば、あれ、日曜日にやってくれるのだと思います。今まで何していたのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今まで何をしてきたかということになりますと、それが実施に向けて行われておりませんので、なかったということをお知らせできません。今もお答えしましたけれども、若い方ということの思いから、理解をいただくために掲げたということですので、今後研究をしていきたいということでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 今後ということですけども、またインパクトがあるのが、スピード感あふれる町政運営、前の質問と重なるところもありますけれども、土、日曜日の議会の開催、それとの関連としたら、どうお思いでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 事務事業を早く、スピード感を持って行うということは当然のことでもありますし、私自身、そのような思いで今日まで来たということでもございます。かといっても、すぐできないものもありますから、必ずしもそうは言い切れませんが、気持ち的にはできるだけ早く仕事ができるように、またいろいろな要望等もされた部分については担当課長にもできるだけ早くお答えをするようにということで常々行っているというものでございます。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 そうしますと、スピード感あふれる町政運営と土、日曜日の議会開催、これつじつまが合わないではないですか。もう3年3カ月たつのです。本会議も臨時会もあるわけですから、その辺どうなっています。どういうことですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一つ一つ具体的な事例を挙げていけば、そのようなこともあります。多くは、できるだけ早い中での執行を行っていきたいという思いでもありますので、今具体的なことも挙げられましたが、そういう問題もあるということは事実ですので、これについては申しわけなく思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 続いて、町民との協働による町づくり。これで、前向きな、邑楽町にとって、町民にとって、あるいは広域にとって前向きな協働事業といいますか、その辺、そういうものが、どういうものがあつたか挙げていただけますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の事業執行していくということは、町民の皆さんの協力なくしてできないわけがありますので、そういうことを考えれば、町民の皆さんの協力をいただく中で進めてきたということでもありますので、協働した町づくりは大切ですし、これからもそういったことで進んでいかなければいけないのかなというふうに思っています。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 そうしますと、町長の思い、それは雲をつかむようなもので、形には見えないのだということなのですか。そんな中、町長が自己評価で75点だと。私、今お話し聞きまして、ほとんどが実現していない。ただ、すばらしいアドバルーン上げたけれども、それが飛んでいかない、そういうのが実態かと思えます。

それで、75点という評価をつけたとすれば、平成22年9月17日の金子正一町長に対する問責決議案、これ可決したわけですが、何が原因かと思えますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 何が原因かということになりますと、理由が幾つか挙げられております。1つには、私の町長選挙におけるところの町政運営、それから教育委員の任命の件、それから町道の19号線の件、大きく挙げるとそのようなことが原因でこの決議案が提案されたということになるかなと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 問責決議案が9月に可決されまして、国政においては仙谷官房長官ですか、そのほか馬淵、そういう大臣が更迭といたしますか、内閣改造で表から去りました。そんな中で、私それを見ていれば、国政でそういうこと、また問責ではないですけれども、前原大臣の件、そして私、町民の方がおっしゃっていることですけれども、やめて、みずからまた出直せば、それが解決するのではないかと思うのですが、そういう勇氣はないですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この件については、以前も小沢議員のほうから同様の質問が出されたかと思っておりますが、問責決議案が可決はされましたけれども、私自身は与えられた時間を粛々と町民の皆さんのために果たしていくということが与えられた役目ではないかというふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 自己評価が75点だと。しかし、公約に掲げたものは何一つとして完結したものはなしと。そんな中で、町長自身は、この原因は町長のもとにいる課長以下職員が悪いのだというふうに思っているのではないのですか。責任を感じていますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員は、これは町民の皆さんのために一生懸命仕事に精を出していただいておりますので、決して職員の責任があるというふうには私は思っておりません。気持ちを一つにして町民の皆さんへのサービス提供に努めているというふうに思っています。

それから、先ほどのちょっと町長室開放のことでわかりましたので、お答えをしたいと思います。20年度については開催して来庁者がなかったというのはありません。おいでいただいた人員については69名、それから21年度については来庁者がなかったのは2回、それから延べ人数ですが、63人と、それから平成22年度においては、今進行中ではありますが、見えなかったという日は5日間で、延べ人数については24日ということでお答えをいたしております。

〔「24人ということですよ」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 私、最初から思っていたわけですがけれども、ぜひこの月1回の町民との対話、これを改善していただきたいと思うのです。行政区に出向くなり、そういうことで実施していただければ、より多くの方々の参加が得られるし、また広報などで情宣活動すれば、相当の多くの町民の皆さんから意見を聞くことができると思うのですが、そういう内容の変更といたしますか、実施の仕方、その辺を今後改善しようとする気はありますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長室の開放ということで取り組んだわけですので、広く町民の皆さんに町長室へ来ていただければという思いでしたわけですが、今それを外向いて行う考えはないかということについては、過去にも回数は少ないわけではありますが、それぞれの単位の中で行ってきたということはあります。しかし、その辺のところはどうも効果がないのではないかということになれば、これは検討に値するのかなというふうな現時点での思いです。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 ぜひ行政区単位でやっていただければと思います。全課長が出なくもいいと思うので、後で回答してもいいという、そういうこともありますから、ぜひ実行していただければと思います。

そんな中で、町長室あるいは応接のスペースなのですけれども、あそこ西から北にかけて壁が全部してあるわけですけれども、あそこを可視化できるようにしていただければと思うのですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長室と応接室を外から見えるように可視化ということですが、これちょっとああいった形でのつくり方でもありますし、場合によってはそのことがよろしいかどうかということを考えてと難しい提案かなと、そういうふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 これまでの公約と事業執行についてお聞きしましたが、到底自己評価75点に私は達していないと思うのです。町長と職員の歯車がいいぐあいにかみ合わない。かみ合っていると、油切れをすとか、あるいは切れているのでなくて、オイルはあるけれども、よく循環しないとか、そういうのが実情かと思えます。やはり町長と課長、職員、みんなが1つになって前向きに実行できれば、推進できればと私思っております。そういう中で、いろいろ懸案事項あるわけですけれども、できないことについては再度町長みずから、役場職員のときに歯車でいたのと違って、みずから町を前進させるという意味で、いつも登庁といいますか、庁舎には来ているわけですから、課長以下を叱咤激励するようなことがあってしかるべきと思えますけれども、ぜひそういうことでお願いしたいと思えます。

私、手前ごとであれなのですが、初めて議員させてもらって一般質問1,250分、通告によりますとさせてもらっているのです。それで、できるだけ目いっぱい時間を使わせてもらってやる方向でしているのですが、これはなぜ1,250分になってしまったかといいますと、再度の質問、町長にお話ししたときに明快な回答が得られなかったために、2度、3度と質問しているわけです。ほかの皆さんも多分同じかと思えます。そういうことで、ちょっと見ていましたら、15定例会がありました

て、私が14したのですけれども、実際に邑楽町がよくなるために、町長がかわれればよくなるのですけれども、よくなるために前進的な、前向きな質問は10回なのです。3分の2で済むわけです。時間数にしても3分の2、計算しますと565分で、1,250分が565分で済むわけです。その結果として、職員の皆さん、課長あるいは議員の皆さんは拘束されているのです、無意味なこんなやりとりで。

〔「あなたも無意味な一般質問しているんじゃないか」と  
呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 変わらないからだよ、町が。

42項目のうち無駄が23項目あったわけですから、そうしますと職員については1万2,330分、議員は1万と960分無駄だったことです。そういうことが実態です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 はい。そうしたら、次いきますけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番 小沢泰治議員 いや、あと39分ありますから。

やはり首長は、現実を直視した中での行政執行あるいは議員との二人三脚といいますか、両輪、そういうことで進んでいく。そのために、職員も一生懸命前向きになる。現実を直視して、今後展望して事業執行をすべきだと思うのです。例えば過日1月31日の新聞によれば、子ども手当の件につきまして町村においては群馬県すべてバツで、邑楽町だけマルでした。近隣の市ですと、太田市はバツ、館林はマル。そういうことで、予算措置をするということで載っていましたが、邑楽町は邑楽郡の中にあります。それで、東毛の中心にあります。そんな中で、現政権が民主党だから、そうなったのかもしれませんが、東毛の全体のことを考えたら、やはり周りの市町と同調してバツを選ぶべきかと私は思っておりますが、いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど質問の時間から現実を直視した考え方でというお話がありましたが、私は今でも、これは議員さんに与えられた特権の時間でもありますし、それが多い少ないということを示し上げる気持ちはありません。しかし、事業を進めていく上では、やはり現実を見据えた中で、その時々合った行政執行をしていくということについては、今までもそのように行ってきたつもりであります。

さて、平成23年度の子ども手当の問題ですが、県内の町村について、すべてバツだ、邑楽町だけがマルだというようなご質問ですが、この表示の仕方については全額を国の負担でやりなさいということの国に向けての意思表示ということだろうというふうに思います。郡内の町村等を見ましても、すべてそのような形での意思表示ではありますが、例えば板倉町については繰越金の増額で、今後対応していきたい。明和町、千代田町、大泉町については財政調整基金の取り崩しをする中で

対応していきたいと。邑楽町については、当初予算計上ということでもありますので、そのような予算措置として計上するということが、当然私も民主党政権の中での全額を国費負担ということでの約束ですから、そのようにしていただきたいということについては、関係する国の皆さん方に意見書として出させていただいた経緯もあります。したがって、他の町村と足並みをそろえるべきではないかということの、この部分は、それは理解できますが、当初予算計上すると現法律の中での国の現行法上の見た中での予算計上ということ、今月の3月31日が現行法の期限ということになっておりますので、予算積算の上では、そういった状況を考えて計上させていただいたというものでございます。バツということの意思表示については、私も国から全額国庫負担すべきだというふうな考え方でもあります。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 町長、そういうことだから、だめなのです。では、邑楽町が事業執行する上で群馬県は保守王国です。そして、群馬県にお世話になる事業が多々あると思います。ましてや、大澤正明現知事は、東毛の出身の知事なのです。6日に354のバイパスの開通式典ですか、あったかと聞いておりますけれども、そういうことを考えれば、4年前の知事選挙で大澤正明になったわけです。それで、12月が金子町長、邑楽町に誕生したわけですから、東毛ですから、特に知事に対し、また県に対し胸張って予算のお願い、要求ができますか。私は、決してできないと思います。各課長が出向いたとしても、やはりそこにはある種の1つになれないというか、それが出て、根底にありますから、そんな人間顔見ればすぐわかります。態度見ればわかります。そういうことで、非常に邑楽町にとってマイナスだと思います。そういう東毛、群馬県知事、町の事業執行、東毛の中心、そういうことを考えたときにいかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これは、1月23日に群馬県の総務部市町村課から来た資料によれば、「県としては、市町村の子ども手当支給に支障を来さないように予算措置を行う予定です。各市町村におかれても支給に遺漏のないよう予算措置をされますようお願い申し上げます」というのが公文書として来ているわけですが、その中で子ども手当に関する知事のコメントとして、「市町村へ支出する県の歳出予算については、必要額の全額を計上すること」というのが公文書で来ているわけです。したがって、邑楽町の23年度予算の中では、国費で見えるものについては国費、県で見えるべき負担額については県費ということで予算措置をしたということでもありますので、そのような県からの通達に基づいて予算措置をさせていただいたということでもありますので、決して県の、その予算措置に逆行してということの考え方はありません。したがって、今申し上げたような形での予算措置をさせていただきましたので、通達について申し上げたわけです。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。



○6番 小沢泰治議員 町長は本当にいいときに町長になったと私は思うのです、金子町長に限らず。だって、知事が東毛から出ているのです、ここから。そういうことを考えたら、町長の町を引っ張って行く手腕、それにかかっているのですけれども、この3年3カ月間何も進まない。税金も落ち込んだままと。そういうことであれば、やはりよく、深く町長考えていただいて行動をとっていただければと私思いますけれども。上毛にも1面でこんな大きく町長載っているのです。募る不満、群馬県保守王国ですから、とりあえず。町長は、選挙のときの経歴に、過去も、以前も私お話ししましたが、経歴に自分が役場自治労の執行委員長をやったということは載せませんでした。300人からの、ここを見ますと役場職員がどうのあります。そういう職員を引っ張っていった長であります。なぜ載せないのか。執行委員長というのはすばらしいのです。権限もあるのです。経歴はるる書いてありましたけれども、なぜ載せなかったかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 静粛にお願いします。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政執行に関しての主な経歴を載せさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 いろいろ主義主張、考えは人それぞれあるわけですがけれども、やはりこういう保守王国の中で、ましてやこの工業が一番盛んな東毛地区で、やはり企業はみんなそうかと思えますけれども、農業にしても、機械産業、電気産業、あらゆるものにしても、ごまかしはきかないのです。ごまかしは、とりあえずはきくのです。だけれども、長続きはしないのです。長続きはしないということです。そういうことで、過去の経歴について、それを公にする気持ちございますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町長選に立候補をするときの経歴ということで、町民の皆さんにご理解をいただけたかというふうに思っていますので、今後どうするかということについては特に考えておりません。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 そういうことだから、こういうふうに町が、外から見て、中は真剣に議会は開かれていると思うのですけれども、うそ、でたらめ、だましがこうなってしまうのです。ちゃんと事実を事実で載せてくだされば、私はみんな気持ちよく邑楽町民が暮らせるし、また前向きに物事を考えられると思います、陰でこそこそ云々ということではなく。

それと、今後邑楽町がどのように進んでいくか。私は、現状ですと、広域合併よりほかなくなると思います。これが邑楽町の人口構成なのです。こういうことで、少人数で大勢の、ここにいらっしゃる私たちがもう少したつとお世話になるときが来るのですが、それを支えるときに、どのよう

に施策を打つか。現実この3年3カ月間、税収をふやすための施策は何一つとっていないと思います。そんな中で、今後どのように考えるか、町長の考え、どうするのか、実行計画、その辺お聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後どのように町政運営をしていくかということになれば、今までと同様によい町づくりをするために実施をしていきたい、努力をしていきたいということです。

財政面で税収等に触れられましたが、これは国、世界的な経済状況も大きく影響してくるわけがありますので、その時々に応じての経済状態によって税収も増減があるのかなというふうに思っておりますので、この部分について特に具体的にということは申し上げられませんが、しかし先輩の皆さん方が町の自主財源確立のために多くの地権者の皆さんのご協力をいただく中で工業団地の造成が実施され、最近では、あと2ヘクタールほどの用地を残すのみとなりまして、多くの優良企業の皆さんに立地をしていただきました。これは、先輩の皆さん方の努力によるものが多いわけですが、今後もこの思いを無駄にすることないように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢泰治議員。

○6番 小沢泰治議員 やはり今まで増収対策、増収事業ができない。それが地につかなかったということは、みずから掲げた公約が、だれから見ても当然、素晴らしいという公約でなかった。約半数の方が、いや違うと訴えつつも、町民はだまされて投票行動に移ってしまったわけですが、その辺に大きな問題があって、地に着いた行政運営ができなかったものだと私は思っております。私が4年間の例を挙げれば、これは前町政からの引き継ぎですが、給食センター早速視察に行っていました。前町長の約束を今実行していて、この9月から供用できるということですね。それから、男性の前立腺がん、前立腺肥大、大泉の斎場のいす、テーブル席の設置、町道幹線19号線、選挙管理委員会さんの事務局のお骨折りいただいて公報の発行もできる、これ短期間ですけれども、やはり熱く町政に対して当たっていけば、できることはいっぱいあると思います。10項目挙がっていて、ほとんどができていない。うその0円公約を挙げて当選したから、給料を、報酬を50%カットされる。だから、仕事ろくにしなくもいいのだと考えているのかもしれないけれども、それではいけないと思います。やはり前向きに、例えば選挙公報にしてみれば、9月に私質問させていただきました。でも、絶対に有権者から見れば、これはいい資料だときっと歓迎してくれると思いますので、再度12月に質問させていただいたところ、早速委員会開いていただいて、今回公報発行の運びとなりました。本当に職員の皆さん、ご苦労だと思います。また、議員の皆さんが、郡内の町と違って全員賛成ということで議決いただいたことを本当にありがたく思っております。今後とも一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。

以上で終わります。

---

◎会議時間の延長

○相場一夫議長 本日の会議時間は、都合によりあらかじめ延長いたします。

---

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

[午後 4時40分 休憩]

---

○相場一夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

[午後 4時55分 再開]

---

◇ 石 井 悦 雄 議 員

○相場一夫議長 17番、石井悦雄議員。

[17番 石井悦雄議員登壇]

○17番 石井悦雄議員 議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

町長の顔色が余りよくないように見えますけれども、体調のほうは大丈夫ですか。無理をしないように。

私ごとではございますけれども、これが私にとって最後の質問になります。長い間大変お世話さまになりました。さらに、皆さんにおかれましては、議場において議論され、時には激論もありました。日ごろより町の将来を案じ、住民福祉の向上のために日夜努力をされていることに心から感謝を申し上げます。

さて、町の現状と将来について質問させていただきますけれども、まず現状についてお尋ねをいたします。常に町長は、町民に対してよい町をつくりたい、つくるのだ、そういうことでよろしくお願いを申し上げますということであいさつをされております。あなたが言うよい町とは、どういう町なのか、具体的にお示し願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 安心して安全な町、言ってみれば安心して生活が送れるような町づくりが必要ではないかなと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 まさにそのとおりだと思っております。でも、今定例会もそうです。昨日の全協においてもそうですけれども、この姿を見て、本当に町民が安心して安全に暮らせますか。もちろん、暮らすことはできます。でも、何か行政と議会側でもってしっかりと申しませうか、い

っていないように見受けられると私は思いますけれども、いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 過去を振り返りますと、先ほどの議員さんにもお答えしましたが、問責決議案等が提案され、可決をされたということを考え合わせますと、これは私の不徳といたすところでもありまして、そのような状況ではなかったという部分もあるやに自分自身反省をしているところなのですけれども、今後そのようなことのないように十分反省した中で町政運営に当たっていきたくと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 お気持ちはよくわかります。でも、口先だけでは、先ほど来お話もございましたけれども、一、二度はそれが通っても、1年、2年、3年とたつうちには、少しずつ町民にも理解しがたい部分が出てくるような感じもいたします。今私は、今の邑楽町を見ておりますと、何か全く元気がない。活気がないと申しましょうか。ただ、ぼんぼんと生活しているように感じるのには私だけかもしれませんけれども、そんなふうに私は受けとめております。

これから質問する中で、前任者から質問された方と重複する部分が多々出てくるとは思いますけれども、先ほど来申し上げたように最後の質問で、私もできるだけ真摯にお聞きしたいと思えます。心ある答弁を願いたいと思えます。

先ほどみずからが自分の自己採点をしておりました。数字は申し上げられません。こういったときに点数を上げること自体が、私は常識で考えられないのではないのかな、そう思います。それというのも、町のリーダーなのです。我々とは立場が違うのです。評価するのは町民なのです。みずから何点、何点というよりは、あなたにも謙虚さ、わかりますね、謙遜等があれば、いやいや、おれは一生懸命やっているのだけれども、なかなか思うようにいなくて、住民に、あるいは町民に迷惑ばかりかけたり、期待外れになって申しわけないねというのが私は一般的に発する言葉かな、そう思っているのですけれども、それは間違っていますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの議員さんからも、私が就任以来の経過について発言がありました。そういうことを経過を、過去を振り返りますと、そのような状況があったわけですので、これは町民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしたということについては真摯に自分自身受けとめているところでもございます。したがって、そのようなことについて反省に立って、これからの町政運営をしていきたいというふうな形で先ほどの方にもお答えしたかと思えますので、そのように受けとめていただきたいと思えます。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長は、長い間行政マンとして人前に出ておったから、私などが申し上げる必要はないかと思えますけれども、人を大きく見て、おのれは小さく見たほうがいいのではないのですか。私は、そのように思います。まず、心を入れ替えて、自己主張するのではなくて、町民の目線に立って、あれもできる、これもできるのではなくて、一生懸命やっているのだけれども、なかなか思うように、期待どおりにできないと言ったほうがあなたにとってプラスになると思います。これからは、ぜひ入れ替えてそのように努力させていただきたいと、そんなふうに思っております。

それでは、次に移りたいと思います。これは、副町長の関係、先ほど来話題になっております。女房役とも言える副町長が、全く今日に至るまで空席でございます。公に認められている副町長をなぜ置かないのかということが聞きたいのですけれども、これについては先ほど来お話しされておりました。

そこで、角度を変えて聞きます。人を雇って、雇ってという言葉は適切ではないかもしれませんが、自分一人でやっていたほうが行政の運営がしやすいという発想のもとに、あえて副町長を空席としておくのですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問のような考え方は思っておりません。多くの皆さんからの1つの仕事をやる上で多くの皆さん方からの判断ということも、これは貴重なことでもありますし、そういう点から考えていけば、決して1人で行っていたほうがやりやすいとか、そういう考え方はありません。できるだけ行政執行の上で間違いがないように行っていくことが大切かなと、そういうふうに考えております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 1つ町長に県内の状況を教えていただきたいと思えます。

県内において、副町長が空席となっている市町村がわかりましたら教えていただきたいと思えます。もしわからなければ結構です。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県内の状況は、ちょっと承知をいたしておりませんが、郡内の状況で申し上げますと、副町長の空席の町、3町あるかなと理解しております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 県内の様子はちょっとわからないようではございますけれども、郡内には3町ほどあると。だからといって、それをまねしているわけではないのでしょうか。私こんなことを考えたのです。以前にも申し上げたかもしれませんが、歌舞伎役者でない限りなかなか1人2役するのは大変だという言葉が発した覚えがございます。町長は、もしかすると財政が厳しい折、財布の中

身を考えて、この際思い切って任期いっぱい副町長をつくらないのかな。経済的なことを考慮して、そういう考えを持ったのかな。そんな考えも私は持っておるのですけれども、全くそれは関係ございませんか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 経済的なことということでは特にないわけですが、先ほどの議員さんにもお答えをしましたが、現時点ではその考え方がないというふうにお答えをいたしました。今後どのような状況になるかわかりませんが、教育委員さんとあわせて、そのような状況が一日も早くつくれるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長、今町長の言葉にひっかかったところがございます。それは、考えていない。考えていないということは、つくる意思もないというのに等しいのではないのですか、現時点であっても何でも。もし本人が、町長が行政を運営するにいない、いてほしい、話相手になってほしい、そういう適任者があれば、当然置いて、町の運営をしてもらう。ある意味では副町長が町の中のことを仕切ってやっていく、そういった責任を与えれば、町長みずからが対外的な仕事ができると思うのです。特にこういう財政の厳しい折、出向いていけば必ず何かが拾えると思います。ただけると思います。1度行くよりも、2度、3度行けば、もっとわかりやすく言うならば、あなたが町長選に立候補した当時のことをよく思い出してください。あのくらい一生懸命頑張れば、必ず邑楽町はもっともっと財政的にはよくなっていたかもしれません。でも、副町長がいないために、なかなか家を、家、すなわち町です。町を任せられないから、家で留守番している時間が多いのではないのですか。私は、それはいけないと思います。みずからが出向いて、俗に言うトップセールスというような言葉もございますけれども、やはり町の将来を考えるのであれば、当然副町長に、女房に家を守っていただいて、それでみずからが出向いていく。それは、イコール町にとって必ずプラスになると思います。そういうふうには考えておりますけれども、そういうお気持ちはありませんか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その事務事業によっては、私自身の力の中では、依存財源等についてをお願いをし、そして事業がスムーズに執行できるような努力はしてきたつもりでもございます。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 今の言葉の中に依存財源という言葉も出ました。私は、かねがね自主財源でやっていただきたい。それを基本的に計画を立てて、基本的に考え、財政計画をつくるべきだというふうに思っております。これは、今初めてではございません。以前からそうです。あなたの家の

家庭だってそうだと思います。人を頼ってはよくありません。努めて頼らないで、自分の力量に応じて町の運営に当たっていただきたい、そんなふうに思っております。

時間もだんだんなくなってきましたので、副町長についてはこれまでにして、教育委員の問題に入りたいと思います。これは、先ほど来出ておりますから、ダブらないようなお答えを願いたいと思います。

教育長というのは、教育委員が5人いて、その中から互選で教育長というのが誕生するのです。でも、実際には4人しか教育委員がいないのです。教育委員の問題については、いろいろ過去ございました。これ以上申し上げません。でも、町長、町の憲章、わかりますよね。町の憲章の中に、邑楽町は教育を重んじる町とあるのです。邑楽町とあるのです。全くこの言葉をあなたが守ろうとするならば、言っていること、やっていること、何か合致しないように見られるのですけれども、どうですか、その辺については。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育委員さんの問題についての前に、誤解があるといけませんので、依存財源の関係についてちょっとお答えしますが、私の考え方は、いわゆる事務事業を進めていくという中で、当然国、県の補助金ということがあるわけです。それらの国、県からの財源というものを少しでもお願いしていくということで、決してすべて依存財源に頼るという考え方はございません。

さて、教育委員の問題ですけれども、町民憲章にはそのようにうたわれております。そのことと現状がどうなのかということですが、教育委員さんの問題で考えていけば、そのような状況になっているのかなと思います。しかし、教育ということは、大変重要なことでもありますから、現場の先生方にも十分児童生徒の指導をしていただく中で、それがおくれないようにお願いをしていきたいというふうに思います。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 今町長が説明するときにはわかりましたということを行ったのは、依存財源を全くやってはいけない、そういうのではないのです。自主財源だけで34億8,000万円ですか、それでもって75億円近い仕事をやるわけですから、できるはずがないのです。それはそれでいいのです。ただ、頼り方を、余り極端に頼らないほうがいいと、そういうことを申し上げたのです。

あなたは、学校教育課長も経験しておりましたから、当然わかると思いますけれども、現在職務代理人として学校教育課長が務めております。幾ら立派な課長であっても、1人で教育長になってみたり、学校教育課長になってみたり、これはなかなか難しいのではないのかな。ましてや、4月1日ですか、辞令交付等も当然ございますけれども、教員の、それとあわせてことしを入れて2回ほど、教員の異動について、教育長ならばある程度言いたいことは、立場上責任もありますから、言えるかもしれない、異動については、学校教育課長がそこまで突っ込んだことができると思います。

ですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職制の面からいえば、これは十分そのことについてかなわない部分はあるだろうというふうに思っています。しかし、代理については、そのような、例えば具体的に人事異動のお話もありましたが、そういう点については関係する皆さんと十分協議をする中で、できるだけその人事異動について遺漏がないようお願いしていただきということについては申し上げております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 ずばり申し上げます。教育長というのは、例えば幅が広いです。社会教育も生涯学習関係もあるでしょう。児童生徒の学校の関係もあるでしょう。ことし、去年、合わせて進学率がどのくらいだかわかりませんが、そういった面にも影響するのではないのですか。目に見えないことが教育界のトップがいないということは、かなり、かなりではない、全く私はマイナスになってしまったのではないかな、そんなことを感じませんか。端的にお答え願います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 教育長が不在ということですので、あるいはそのような状況はあった、そのように感じています。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 先ほど副町長のときに県内の様子を伺いましたけれども、教育長についてはどうですか。県内でやはり不在なところがございますか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 県内では、そのような状況はないというふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 県内にはないようですけれども、私は行政、教育関係、これは部局は違いますが、できれば副町長、教育長が同時に誕生されることは理想です、現在不在なのでありますから。でも、なかなか人事関係というのは、これは町長がやる仕事ですけれども、難しい部分もあるでしょう。副町長よりも先にでも結構ですから、私はやはり教育を重んじる考えがあるのだったら、教育長の誕生、いわゆる教育委員の選任をしていただきたい、そんなふうに思っておりますけれども、いかがですか、短くお答え願います。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのような状況ができるように今後努力していきたいと思っております。



○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 ちょっと話が飛びまして、町長は常に適材適所という言葉が使われます。そのときに私はこう思ったのです。以前の質問の中で、町長は町長向きではないようなことを言ったかもしれません。大変失礼なことを言ったかもしれません。議員向きであるような話をしたかと思います。今国の予算委員会等を見ております。特に7日の日に見ておったのですけれども、今の国の内閣を見ておりますと、長い間、これは町とは関係ないと言えば、それまでですけれども、長い間野党で政府を責めていたわけです。責め方は上手なのです。でも、いざ受け身になったら、なかなか思うようにいかない。それが現実だと思います。先ほど来話も出ましたけれども、大臣もやめられました。ちょっとしたことでやめられました。でも、あれは、やはり責任とったということは、人間として私はとても立派だと思っております。内容的には民主党が不利になっているからということもあったようですけれども、そこは国のことですから、私にはわかりません。でも、テレビを見て聞いている限りでは、いいやめ方したのではないのかな、そんなふうに思っております。人間というのは、完璧な人はいません。やはり責任を持ったことをやっていて、それが結果的には町民に迷惑をかけるようなことが生じたときには、潔く責任とることも私は人間だと思います。そういう責任がとれる人間こそ立派だと私は思っております。

この不在の2人が年内もし誕生でもしないとするならば、町長、人それぞれ考え方は違うかもしれませんが、私はもう5月20日までしか籍がございませんから、飛ぶ鳥跡を濁さずではないけれども、余り余計なことは言いたくありません。でも、町民のことを考えると、なかなかプラス思考ではないのです。いろんな面でマイナス思考に近いのかな。あとは申しませんが、そういうこともあるのです。

先ほど選挙の話、議員の話がされましたけれども、私はやはりことしは選挙の当たり年で結構数多くあるのです。町内においては、農業委員の関係もありますし、すぐ県議選、町議選、それと農業委員会、県知事ですか、そして町長選。テレビを見ておると、流れによっては国政のこともあるかも知れません。そういう中で、町長話術がいいですから、県議選を考えてみたらどうかな。一生懸命邑楽町のために頑張っていただけなのであれば、応援をさせていただきます。そのくらいの気持ちでおります。だから言えたのですけれども、その選挙についていかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特にそのような考え方はありませんが、私に与えられた時間を一生懸命これからも努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 今度は、ちょっと話題を変えまして、過去の話になるかもしれません。でも、私がこれから申し上げることは、あなたがまいた種の話です。よく聞いてください。もうあれから

時間もたちました。当然冷静になって聞いていただきたいと思います。

私の隣におりました大野栄さん、元議員、故人になられました。その方の言葉をちょっと申し上げます。「なぜ私と石井さんが訴えられなければならなかったのかね」、わかりますよね。あのときサインをしておった2人が朝になって何か取り消したそうです。そこへ私と大野さんがサインをしたのです。その他にも2人ほど約束をしておった議員さんもおられたようです。それは、きのう聞いたのです。そういう当時の状況の一部の話です。常につぶやいていた大野さん、当然亡くなる前の最後の議会でしたから、腹を押さえながら、隣席ですから、何でそんなに腹がぐうぐういっているのと私は言いましたけれども、それはもう病状が進んでいたのだと私は察しました。そのときに言った言葉、「このままでは死んでも死に切れない。きょうは、金子に謝らせるんだ。何が何でも悪かったと言わせるんだ。だって、そうだんべ」。ただ、サインをただけで2人が100万円の口に入っちゃったんですから。金はともかく、訴えられたのですから。大野さんの気持ちも私はよくわかります。今さらと思うかもしれませんが、故人となられた元大野議員さんに一言でもよいから、あのときは悪かったねと霊前に向かって言葉をかけていただきたい。そんな思いですけれども、いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大野前議員さんと石井議員さんの間のやりとりについては、特に存じ上げておりませんが、私の気持ちの中では、以前にもお答えをしたことがたびたびございますので、そのようなお答えの中での状況ということで理解をいただければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 素直ではないです。私は、これが最後の質問なのです、私にとって。ですから、当時の亡くなる前、最後の大野元議員さん、故人ですけれども、その言葉を申し上げたのです。先ほど来、悪かったなと言わんばかりの謝罪めいたこともされました。相手は、もう故人なのです。その方が言い残した言葉を私があえて申し上げたのです。素直な気持ちになって、町のリーダーなのですから、これからはそういう気持ちでやっていきますと言ったのが全くうそになります。もう一度素直に答えていただきたい。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今お答えをしたということなのですが、故人ということのお話もありました。以前にもこの部分については、たびたびお答えをした経緯もありますので、その思いを私が申し上げたということでもございますので、過去のことではありますけれども、それはそれとして、今後は十分その部分も踏まえて町政運営に努力をしていきたいと、そんなふうに思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長、私は努めて静かに紳士的にお話ししているのです。私だって訴えられた一人です。腹立っております。でも、それを我慢しているのです。なぜ素直になれないのですか。私は、ではもっと突っ込んだ話しさせていただきます。今行政と議会がしっかりいっていない。何だかんだ問題がある。議論、激論と言いましたけれども、普通そんな注意、激論しなくたって、人間ですから、話せばわかるのです。あなたの姿勢が正直言っても私は理解できない。もう相手はいないのです。あの世なのです。心があるのだったら、真摯に、あのときは悪かったねぐらいのことは言えるでしょう。もう一度お願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後姿勢についてということであります。十分真摯に受けとめた中で、姿勢についても改めていきたいと思っております。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 今後ろの方から放棄するのではないという言葉が出ました。まさにそのとおりなのです、町長。あなたは、当時元気あったのです。120%で勝ちますなんていう言葉もあったのです。だから、それに乗せられたのです。あなたがもし最後まで争っているのだったら、私はこんなこと言いません。結果的にはそうではないでしょう。いいか悪いかわかりませんが、途中で放棄したのです。もっと厳しく言うならば、その放棄したのを廊下で電話して知りませんぐらいのこと言っているのです。あのとき奥さんは、太田の裁判所にいたのです。電話してわからないのではないのだ。わかっているのです。そこまで言わせるのですか。もっと言わせるのですか。私は、最後だから、言いたいことがあるから、申し上げます。でも、飛ぶ鳥跡を濁さずではないけれども、嫌な印象は残したくないから、我慢しているのです。これから議場でやるのだったら、幾ら議論されたり激論されたって構わないです。それを場外に出すような、土俵外に出すようなことがあってはいけないのです。そうではないのですか。くどいようですけども、もう一度お願いします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その裁判の件については、私が議員の当時の出来事で、そのような状況ができたわけでありましてけれども、その後町民の皆さんの負託を受けて現在があるということを考えてときに、そのことを続けていくことがどうかということの判断の上に立って、あのような形でのお願いをしたという経過でもあります。したがって、今後ということもありましたけれども、そのことが果たしてどうなのかということも、それはいろいろな問題としてあるだろうと思っておりますけれども、十分自分自身考えた上で行動していきたいと、そんなふうに思っています。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 わかりました。こうして根比べすると負けてしまうのです。常にあなたが勝つのです。でも、神様は黙って見ていません。神様は見ていない。真実の一つしかないのですから、そういうことを肝に銘じて行政運営に当たっていただきたいと思います。

話を变えます。実は、先ほど来、新聞の中で丸印の関係がございましたけれども、今の国政の予算委員会等を見ておりますと、邑楽町の考え方がちょっと先走ったのではないかな、そんなふうにご考えておられます。これは、きのうも全協の中でかなり議論されておりました。私もそう思っておりました。なぜあの時期にあれを意思表示せざるを得なかったのか、その辺の理由についてお尋ねします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども前の議員さんにお答えしたかと思えます。県からの、あるいは国からのということで考えますと、全額国費負担ということの現政権での約束ということになっておりますが、県もその現行法上の中でとあえて申し上げましたけれども、の中では予算措置をしているということ、いわゆる地方負担をとということになるわけですけれども、その部分については今国で議論されておられます。どうなるかわかりませんが、その現行法上に基づいて、今の予算については、23年度予算については行ったということはあります。

なぜほかの市町村が予算計上しないのに邑楽町だけのせたのかということでもありますけれども、他の市町村についても、特に郡内では板倉町の例も申し上げました。そのほかの町のことも申し上げました。そういった繰り越し、あるいは財政調整基金からの取り崩しということでの見込みがあるようです。邑楽町については、既にその地方負担分を町負担としてのせているわけですので、これが法律が変わるということになりますと、当然子ども手当から児童手当に移行するということになるわけですけれども、あくまでも現在の国の法律、3月31日までありますので、それにのっとって予算措置をし、マルということの判断をしたと。マルをつけたのでありますけれども、私は国の関係する皆さんにはぜひ国費負担でやってほしいというような形での意見書、これはバツをつけた町村皆さんと同じような形で意見書を出したということでもございます。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 町長の考え方はわかりました。でも、町長忙しいから、なかなかニュース等を見ることもないのしょうけれども、今の国政の動きを見ておりますと、もちろんわかりません。未知数です。でも、余り期待するのは難しいような感じを受けました。それはそれで結構です。

次に、先ほど小島議員のときでしたか、公民館のお話が出ました。私は、これがいいとか悪いとかではなくて、国初め県も町もそうです。これからの家庭のやりくり、町のやりくり、それについては、まず事業をやるについては時間をかけて、年数をかけてもよろしいと思います。どなたか言っておりましたけれども、まず基本となる財政の儉約、この庁舎をつくるのだったって何十年もか

かっているわけです。そんな簡単にできるわけではないのです。5,000万円、1,000万円とはわけが違うのです。大きな事業をやることについて、立てれば立てるほど10年、20年の時間もかかるのです。それを短縮してお金をやりくりしようと思うと、どこか無理がいくのです。ぜひその辺は、長年の経験がある町長ですから、上手に計画を立てて執行してもらいたい。これは、すべての事業がそうです。そういうことを申し上げたいと思っておりますけれども、町長の現況を踏まえた将来に向けてのことについてどうお考えですか。

○相場一夫議長 残り3分です。

○17番 石井悦雄議員 それと、将来は当然総合計画に基づいて事業を進められると思います。これあれだけしっかりした冊子もできていますから、問題はそれを執行する、今も言った財政です。これは、しっかり立ててやっていただきたいと、そんなふうに思っております。

それと、これ1点気になって聞くのですけれども、以前補正予算で組まれた土地収用法の関係です。ちょこっとでいいです。今どの程度までの資料というのですか、その部分について進んでおられるのかお尋ねします。

○相場一夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 現時点では、その補償がどのような形になるかということ踏まえて委託業者をお願いをしているというところです。

○相場一夫議長 石井悦雄議員。

○17番 石井悦雄議員 今度4月24日には新しい議員さんが誕生するわけでございます。そして、5月21日からは、新しい議会構成の中で執行部と、また議論、激論をされると期待しております。そんな中で一言申し上げたいと思っておりますけれども、現職の方は再度立候補される方がおられると思います。その方々には、当選をされまして、そして今日までの議会の中で培ってきた、いい、悪いは別として、いろんな体験と申しましょうか、教訓として5月21日からは邑楽町の福祉のために、住んでよかったな、そんな邑楽町を目指して精いっぱい執行部側と仲よくやっていっていただきたい、そんな言葉を結びとして申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○相場一夫議長 これをもちまして一般質問を終結します。

---

#### ◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす10日から16日までの7日間は議案調査及び各常任委員会開催等のため本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 ご異議ないものと認めます。

よって、あす10日から16日までの7日間は休会とすることに決定しました。

来る17日は、午前10時から会議を開き、平成23年度各会計の予算について審議を行います。

本日は、これにて散会します。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。

〔午後 5時58分 散会〕